

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月24日

【事業年度】 第54期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社遠藤照明

【英訳名】 ENDO Lighting Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠藤 邦彦

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町一丁目6番19号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 大阪06-6267-7095(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部長 後藤 修二

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町一丁目7番3号

【電話番号】 大阪06-6267-7095(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部長 後藤 修二

【縦覧に供する場所】 株式会社遠藤照明 管理本部経理部
(東京都新宿区若葉一丁目4番1号ENDO東京ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	35,417	40,644	45,731	51,706	53,735
経常利益	(百万円)	1,948	4,249	3,630	5,724	5,411
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,277	3,330	2,962	4,649	4,799
包括利益	(百万円)	1,563	4,963	3,735	7,512	6,112
純資産額	(百万円)	23,541	28,243	31,535	38,567	44,052
総資産額	(百万円)	50,547	55,595	57,343	62,753	67,667
1株当たり純資産額	(円)	1,592.88	1,911.39	2,134.19	2,610.11	2,981.30
1株当たり当期純利益	(円)	86.43	225.37	200.48	314.67	324.85
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	46.6	50.8	55.0	61.5	65.1
自己資本利益率	(%)	5.6	12.9	9.9	13.3	11.6
株価収益率	(倍)	7.9	4.2	4.7	4.9	4.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	5,844	5,034	3,901	10,152	2,916
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	2,484	3,062	2,789	2,904	4,322
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	2,332	2,131	461	4,094	6
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	9,885	10,602	11,847	16,163	15,467
従業員数	(名)	1,403	1,389	1,552	1,552	1,631
(外、平均臨時雇用者 数)	(名)	(90)	(91)	(97)	(120)	(137)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第54期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第54期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	18,486	21,631	24,445	27,474	29,774
経常利益	(百万円)	959	1,940	1,355	2,845	2,006
当期純利益	(百万円)	850	1,580	1,463	2,736	2,519
資本金	(百万円)	5,155	5,155	5,155	5,155	5,155
発行済株式総数	(千株)	14,776	14,776	14,776	14,776	14,776
純資産額	(百万円)	13,023	14,366	15,231	17,545	19,482
総資産額	(百万円)	32,552	33,937	36,037	35,891	38,202
1株当たり純資産額	(円)	881.41	972.24	1,030.79	1,187.39	1,318.53
1株当たり配当額	(円)	15.00	22.50	30.00	40.00	50.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(7.50)	(7.50)	(15.00)	(17.50)	(20.00)
1株当たり当期純利益	(円)	57.58	106.97	99.03	185.16	170.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	40.0	42.3	42.3	48.9	51.0
自己資本利益率	(%)	6.7	11.5	9.9	16.7	13.6
株価収益率	(倍)	11.8	8.8	9.4	8.3	8.1
配当性向	(%)	26.1	21.0	30.3	21.6	29.3
従業員数	(名)	503	484	483	487	499
(外、平均臨時雇用者数)	(名)	(56)	(59)	(73)	(81)	(90)
株主総利回り	(%)	119.2	166.9	171.3	281.6	262.1
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	(円)	707	1,243	956	1,643	1,676
最低株価	(円)	502	627	700	895	951

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第54期の1株当たり配当額50円00銭のうち、期末配当30円00銭については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第54期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第54期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1967年9月に創業（1972年8月に株式会社へ組織変更）し、自社ブランドの照明器具製造販売を開始いたしました。その後、地球環境に配慮した省エネルギー効果の高いLED照明器具の開発に着手し、2010年2月からLED照明器具の本格販売を開始、現在に至っております。

年月	概要
1967年9月	大阪市城東区において遠藤照明器具製作所を創業、照明器具の製造を開始
1972年8月	大阪府東大阪市に株式会社遠藤照明を設立、製造工場を新設
9月	大阪営業所を新設
1974年1月	東京営業所を新設
1975年1月	福岡営業所を新設
6月	本社配送センターを新設
1982年1月	名古屋営業所を新設
1984年6月	栃木県佐野市の佐野工業団地に関東物流センター(現佐野事業所)を新設
1986年8月	佐野工場を関東物流センター(現佐野事業所)内に開設
1987年6月	本社を大阪市東成区へ移転 東京営業所を東京支店、大阪営業所を大阪支店に組織変更
1988年8月	本社配送センターを中央物流センターとして滋賀県甲賀郡水口町(現甲賀市水口町)へ移転
1989年5月	水口工場を中央物流センター内に新設
6月	照明技術研究所を大阪府東大阪市に新設 タイ製造子会社 Lighting ENDO(THAILAND)Co.,Ltd.(連結子会社)を設立
1990年2月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄(新二部)に株式を上場
8月	本社及び大阪支店を大阪市西区へ移転
1993年1月	システム収納家具の販売及び取付工事業を開始
1996年1月	大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定
1997年7月	インテリア家具及びインテリア家具用品の販売を開始
1999年12月	照明器具に関し全事業所を対象にISO9001を認証取得
2000年8月	Lighting ENDO(THAILAND)Co.,Ltd.が照明器具及びシステム収納家具に関してISO9001を認証取得
2003年11月	Lighting ENDO(THAILAND)Co.,Ltd.は、ENDO Lighting(THAILAND)Public Co.,Ltd.に商号を変更 中国製造子会社 昆山恩都照明有限公司(連結子会社)を設立
2004年2月	インテリア家具及びインテリア家具用品の販売に関しISO9001を認証取得
2005年7月	東京都港区に青山ショールームを新設 レンタル事業の子会社 イーシームズ株式会社(連結子会社)を設立
2006年7月	本社及び大阪支店、イーシームズ株式会社(連結子会社)を大阪市中央区(本社ビル完成)に移転し、本社ショールームを新設
2007年4月	東京支店、大阪支店を廃止し、東京事業所、大阪事業所に組織変更
6月	照明技術研究所において、ISO14001を認証取得
2008年10月	福岡県大川市にインテリア家具及びインテリア家具用品の物流センター(大川センター)を新設
2009年5月	LEDモジュールを開発し、LED照明器具「LEDZ」の商品化に成功
2010年1月	昆山恩都照明有限公司の販売子会社として恩藤照明設備(北京)有限公司(連結子会社)を設立
2月	LED新型モジュールを開発し、LED照明器具「LEDZ」の本格販売を開始
5月	昆山恩都照明有限公司が照明器具に関してISO9001を認証取得
12月	ヨーロッパ駐在員事務所をドイツに新設(2013年4月閉鎖)

年月	概要
2011年2月	ENDO Lighting(THAILAND)Public Co.,Ltd.の子会社としてENDO LIGHTING ACCESSORIES(INDIA) PRIVATE LTD.(連結子会社)を設立
3月	システム収納家具の製造並びに販売取付工事事業から撤退
9月	北米における照明器具の販売強化のため、Icon International Inc.を買収(2019年3月清算)
2012年2月	東京事業所及び青山ショールームを集約化し、東京都新宿区へ移転
9月	ロンドン駐在員事務所をイギリスに新設(2016年2月閉鎖)
11月	大阪府東大阪市にLED照明器具新製品開発拠点「テクニカルセンター」を新設
12月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場
12月	ニューヨーク駐在員事務所を米国に新設(2015年3月閉鎖)
2014年4月	ENDO Lighting SE Asia Pte.Ltd.(連結子会社)をシンガポールに設立
11月	欧州市場における照明器具販売強化のため、Ansell Electrical Products Limited及びAnsell (Sales & Distribution) Limitedを買収
2015年3月	大阪市中央区にENDO堺筋ビルを竣工
2016年4月	ENDO Lighting SE Asia Pte.Ltd.の子会社としてENDO LIGHTING VIETNAM COMPANY LIMITED(連結子会社)を設立
2017年9月	会社創業50周年
2018年12月	Ansell Electrical Products Limitedの子会社としてAnsell Electrical Products Spain SL(連結子会社)を設立
2019年8月	Ansell (Sales & Distribution) Limitedの子会社としてAnsell (Sales & Distribution) Republic of Ireland(連結子会社)を設立
2022年4月	東京証券取引所の新市場区分「プライム市場」に移行
2023年10月	東京証券取引所「スタンダード市場」に移行

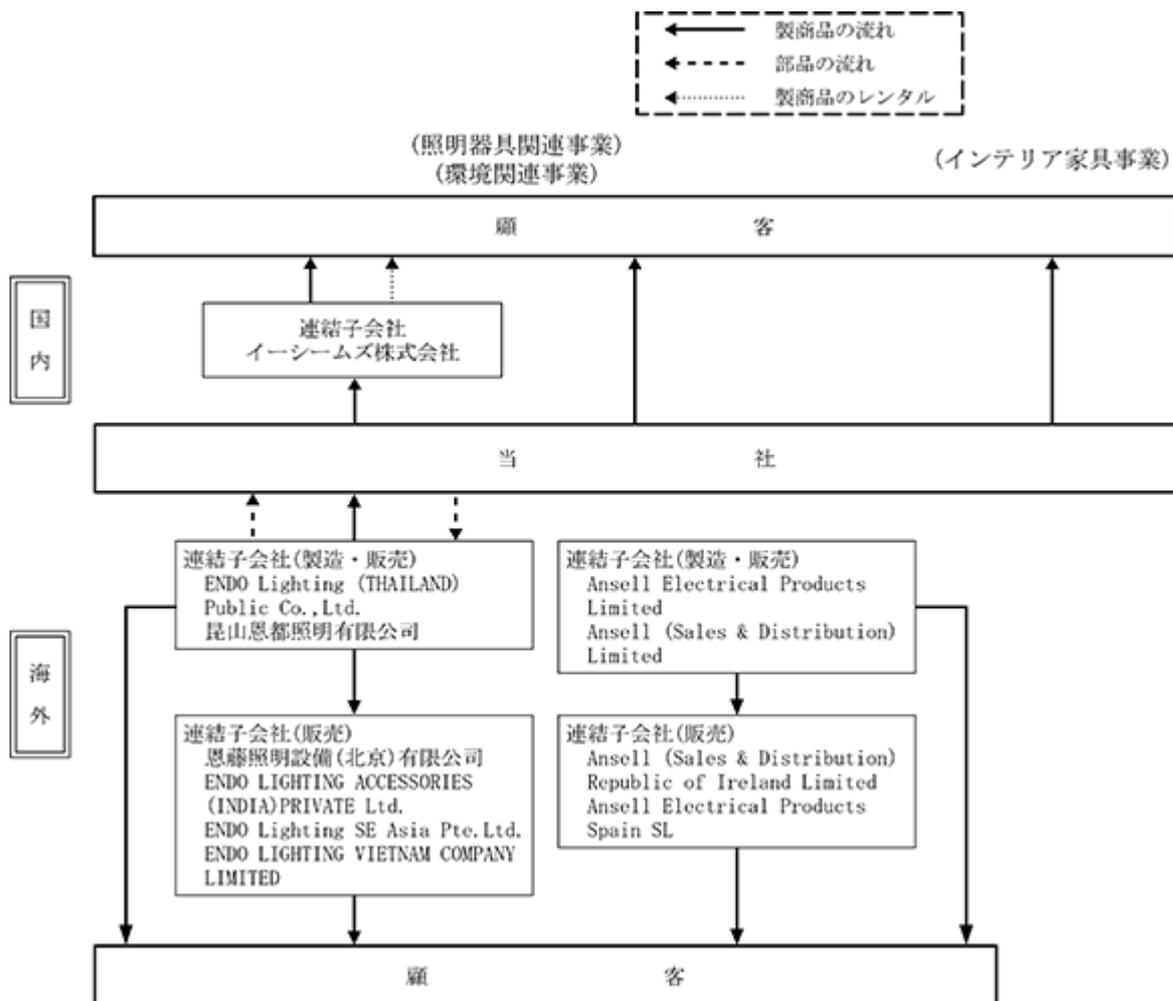
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社11社で構成され、照明器具の製造販売、照明器具及び省エネ機器のレンタル、家具の販売を主な内容として事業活動を展開しております。

なお、事業区分はセグメントと同一であります。

事業区分	事業内容	会社名
照明器具関連事業	照明器具の製造・販売	(製造・販売) 当社 ENDO Lighting(THAILAND)Public Co.,Ltd. 昆山恩都照明有限公司 Ansell Electrical Products Limited Ansell (Sales & Distribution) Limited (販売) 恩藤照明設備(北京)有限公司 ENDO LIGHTING ACCESSORIES(INDIA)PRIVATE LTD. ENDO Lighting SE Asia Pte.Ltd. ENDO LIGHTING VIETNAM COMPANY LIMITED Ansell Electrical Products Spain SL Ansell (Sales & Distribution) Republic of Ireland Limited
環境関連事業	省エネ機器の販売 照明器具及び省エネ機器のレンタル	(レンタル・販売) イーシームズ株式会社
インテリア家具事業	インテリア家具・用品の販売	(販売) 当社

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ENDO Lighting(THAILAND)Public Co.,Ltd. (注) 2	タイ国サムットプラ カーン県	756	照明器具関 連事業	99.9	当社製品の販売及び製造委 託他 役員 7名のうち当社 役員 2名、当社執行役員 1 名、当社従業員 1名
昆山恩都照明有限公司 (注) 2	中国江蘇省	1,755	照明器具関 連事業	100.0	当社製品の製造委託及び銀 行取引に対する債務保証他 役員 6名のうち当社役員 3名、当社執行役員 1名
イーシームズ株式会社 (注) 2, 4	大阪市中央区	100	環境関連事 業	100.0	当社製品及び商品の仕入、 販売及びレンタル並びに同 社借入債務に対する債務保 証他 役員 6名のうち当社 役員 2名、当社執行役員 1 名、当社従業員 3名
恩藤照明設備(北京)有限公司	中国北京市	67	照明器具関 連事業	100.0 [100.0]	役員 4名
ENDO LIGHTING ACCESSORIES (INDIA)PRIVATE LTD.	インド国マハーラー シュトラ州	255	照明器具関 連事業	100.0 [52.0]	役員 3名のうち当社役員 1 名、執行役員 1名、当社従 業員 1名
ENDO Lighting SE Asia Pte.Ltd.	シンガポール国	51	照明器具関 連事業	100.0	役員 4名のうち当社役員 1 名、当社執行役員 2名、当 社従業員 1名
ENDO LIGHTING VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム国 ホーチミン市	21	照明器具関 連事業	100.0 [100.0]	役員 1名のうち当社従業員 1名
Ansell Electrical Products Limited (注) 2, 5	英国チェシャー州 ウォリントン	8	照明器具関 連事業	100.0	役員 7名のうち当社役員 2 名、当社執行役員 1名、当 社従業員 1名
Ansell Electrical Products Spain SL	スペイン国 マドリード	16	照明器具関 連事業	100.0 [100.0]	役員 2名
Ansell (Sales & Distribution) Limited	英国アントリム州ベ ルファスト	0	照明器具関 連事業	100.0	役員 7名のうち当社役員 2 名、当社執行役員 1名、当 社従業員 1名
Ansell (Sales & Distribution) Republic of Ireland Limited	アイルランド国ダブ リン県	0	照明器具関 連事業	100.0 [100.0]	役員 2名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. イーシームズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。ただし、セグメントの「環境関連事業」の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. Ansell Electrical Products Limitedについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	15,239	百万円
	経常利益	1,903	"
	当期純利益	1,452	"
	純資産額	12,541	"
	総資産額	16,326	"

6. 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
照明器具関連事業	1,493 (106)
環境関連事業	67 (13)
インテリア家具事業	22 (7)
全社(共通)	49 (11)
合計	1,631 (137)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 臨時従業員は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
499(90)	41.9	13.2	6,330

セグメントの名称	従業員数(名)
照明器具関連事業	428 (72)
インテリア家具事業	22 (7)
全社(共通)	49 (11)
合計	499 (90)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、支給対象期間1年未満の者を除いております。
5. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
10.6	87.5	67.4	69.1	48.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものであります。出向者は、出向先の従業員として集計しております。
4. 労働者の賃金は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、支給対象期間1年未満の者を除いております。

連結会社の状況

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者 の割合(%)	男性労働者の 育児休業 取得率(%)	労働者の男女の 賃金の差異(%)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
イーシームズ株	16.7	100	67.8	76.8	36.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものであります。出向者は、出向先の従業員として集計しております。
4. 労働者の賃金は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、支給対象期間1年未満の者を除いております。
5. 連結子会社11社のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の公表義務の対象となる子会社のみを記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念として「企業は公器」を掲げ、企業の社会的存在価値を高めることに経営資源を集中し、人間（組織）の持つ無限の能力と可能性を最大限発揮させる経営の仕組みづくり並びに社会に貢献する経営を優先することを目指しております。

この理念のもと、人体と同様に一人一人が自ら考え、行動、創意工夫し、生き生きと個人と組織が成長と繁栄を実現する『個と組織の調和と持続』、お客様と周囲の人々から沢山の「ありがとう」を頂ける個人と会社であることを目指す『ありがとう創造企業に』の2つの経営目的を通じて、人と地球に優しい高付加価値空間を創造し社会に貢献する会社『エシカル（＝倫理的な、道德上の）ソリューションカンパニー』というコーポレートミッションの実現に向けて取り組みを行っております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、長期のビジョンとして、『エシカルソリューションNo.1リーディングカンパニーへ』を掲げ、継続的な成長と安定した高収益を生み出す企業体質を確実なものとするため、各事業セグメントにおける事業体制の強化と総コスト（原価及び経費）の徹底した削減を進めるとともに、経営基盤の更なる強化に取り組み、利益を重視した経営を推進して参ります。

1. 国内照明事業の着実な成長と収益力向上
 - ・照明制御及びネットワークソリューション製品の拡充と提案型営業の強化
 - ・重点分野への営業集中と顧客の創造、関係強化
 - ・オフィスやパーソナル空間市場など新規市場への展開
 - ・品質・在庫などのロスコストの削減と原価低減活動の継続
2. 海外照明事業の持続的成長
 - ・アジア・英国への経営資源の集中
 - ・英国電材卸市場の顧客別営業施策強化と英国国外市場の開拓推進
 - ・アジア高級建築分野への特化と強い経営体質づくり
3. 環境関連事業の提案力強化
 - ・ソリューション提案力の強化を通じた市場の更なる深掘り
 - ・リース事業の強化と新たな製品・サービスの開拓推進
4. インテリア家具事業の確実な利益確保
 - ・照明事業との協業と既製品ビジネスの強化
 - ・オフィス市場など新規分野・新規顧客の開拓の推進
5. 経営基盤の強化
 - ・徹底したPDCAの実践による事業計画の完遂
 - ・人事制度改革の深化と経営人材の育成
 - ・企業風土改革とIT化、デジタル化の推進による業務改善

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、顧客のニーズや期待に応えるために会社価値と経営品質の向上を経営目標として掲げ、顧客密着型経営を推進しております。

今後、市場競争の更なる激化が予測される環境の下、競争力と組織力の強化を図り、安定した経営体制を構築するために、次の項目に重点を置いて事業経営を推進して参ります。

商業施設向け照明器具市場で培った製品開発力と事業ノウハウを活かし、業務用照明分野市場において、省エネルギー及び環境保護を重視した無線制御照明市場シェアNo.1メーカーとしての確固たるブランドの確立を図ります。今後は、これまでの光源では行えなかった幅広い光色の再現など独自性の有るLED製品の開発を進め、より豊かな光環境の実現に向けた次世代ソリューション照明の普及に努めて参ります。

国内の製造拠点である佐野工場、海外生産子会社であるENDO Lighting (THAILAND) Public Co., Ltd.及び昆山恩都照明有限公司の3製造拠点において、更なる生産性の向上とコストダウンの実現と、生産能力を増強することでグローバルなLED照明器具の供給体制の整備を進めて参ります。

様々な施設における顧客要望に対し、照明とその関連商材・サービスを通したソリューションの提案力の強化とともに、DXを活用した営業システムの構築などを推進し、施主・設計事務所・ゼネコン・サブコンなどからの信頼向上に努めて参ります。

欧州・広域アジアなどの既存攻略市場において、地域ごとにフィットした製品・サービスの供給を進めることでのシェアアップに加え、新規市場での事業の安定化を図り、更なる海外事業の拡大に努めて参ります。

事業の継続的な成長・発展を実現するために、産学協同開発の推進や外部企業とのコラボレーションによる技術開発や共同研究に注力し、光の持つ可能性の追求と実証を進めます。

連結子会社のイーシームズ株式会社が実施している環境関連事業に関しては、レンタルスキームを活用したソリューション提案に注力するとともに、組織体制の強化と新規商材・サービスを含めたビジネスモデルの開発により、長期的な事業発展につなげて参ります。

インテリア家具・用品については、照明事業のチャンネルを活用した販売促進活動や既製品家具の販売強化などを推し進めるとともに、リニューアル需要の増加するオフィス分野への展開も積極的に行って参ります。

世界的に不安定な部品供給、高騰する原材料価格並びに為替相場の急激な変動などの原価悪化要因に対し、日本国内にとどまらないグローバルな観点で、柔軟かつ強靱な販売体制、製品供給体制の整備について取り組んで参ります。

長期的展望に立ち、次世代ソリューション照明製造の生産設備投資、新製品・制御システム開発のための研究開発投資、データベース構築と新たな付加価値サービスの提供のためのDX関連投資に加え、適切なタイミングでの機動的な成長投資も考慮した上で、更なる事業収益力の強化に取り組んで参ります。

サステナブルな社会の実現に向けた社会的責任を認識し、会社と社会の持続可能性の両立と中長期的な企業価値向上を目指すため、気候変動、汚染防止、資源循環、水資源、生物多様性などの環境に関する事項、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇などの社会に関する事項、取引先との公正・適正な取引、腐敗防止、コーポレートガバナンス、自然災害等への危機管理などのガバナンスに関する事項について取り組んで参ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

[遠藤照明グループのサステナビリティ基本方針]

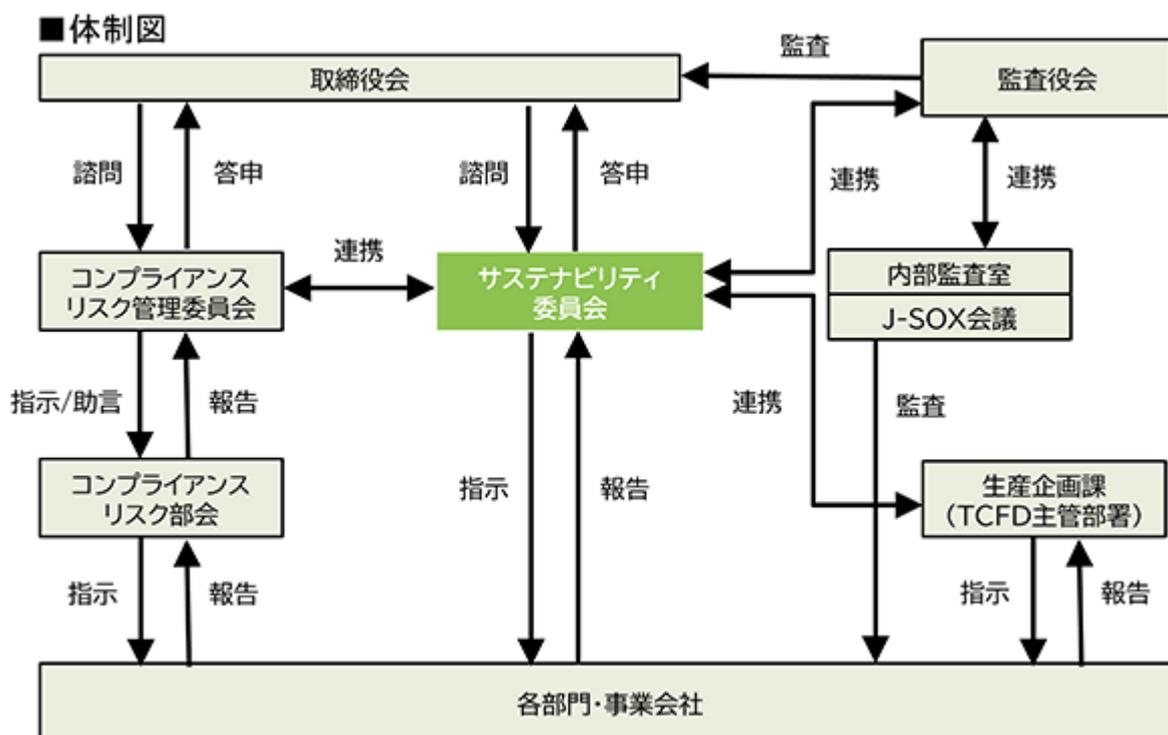
遠藤照明は、「ありがとう創造企業」を経営理念とし、社会活動のあらゆる場面で求められる光によって、人々の暮らしを明るく照らすだけでなく、より豊かに、幸せにすることを目指しています。

この実現のため、「エシカルソリューションNo.1リーディングカンパニーへ」をビジョンに掲げ、照明の持つ可能性を広げ、照明空間の新たな価値を創造・提供することを追求してきました。遠藤照明が考えるエシカルとは、地球環境と社会に与える影響に配慮すると同時に、人々の暮らしをより快適に・より便利に・より健康にする、光環境の付加価値を探究することであり、照明とそれを応用したソリューションによって、持続可能な地球と社会の実現に貢献していきます。創業以来当社は、その時代が求める照明空間を創り届けるため、社会に先駆けて常に挑戦してきました。これからも、社員一人ひとりが社員憲章に基づく文化・風土を大切に、個々の能力の成長と同じ目標に進んでいく組織力を基盤に、挑戦を続けていきます。

そして、関わる皆様の人権を尊重しながら、適正な企業統治と社会的責任を果たしていきます。また、ステークホルダーの皆様とも良好な関係を築きながら、サステナビリティ活動を積極的に推進していくことで、本方針を実効性のあるものとして取り組んでいきます。

(1) ガバナンス

当社グループは、気候変動などの重要な経営課題について、サステナビリティの観点から踏まえた経営を推進し、持続可能な社会の実現に貢献するため、代表取締役を委員長とした取締役・監査役全員が参加するサステナビリティ委員会を設置しております。当委員会では取締役会と連携することで課題解決や施策の迅速な実行を可能とし、ガバナンスの効いた体制においてサステナビリティ関連のリスク及び機会のモニタリング・監督・議決を行っております。



[役員報酬]

2025年度より、サステナビリティ経営をより強化していくため、取締役の業績連動報酬に、サステナビリティ指標を追加し、その達成度を報酬に連動させる制度を導入いたします。

サステナビリティ指標を追加することで、持続可能な社会の実現と企業価値向上に対する意識を高めることを目的としています。

(2) リスク管理

当社グループは、サステナビリティ基本方針に基づき、各部門にて事業計画を策定するにあたり、発生可能性、投資効果等を検証及び評価し、将来想定されるリスクと事業成長や計画達成の機会の分析を行ったうえで、重要度の高いものについてサステナビリティ委員会に報告します。サステナビリティ委員会では、報告を受けた事案について審議を行い、各部門へ審議結果を基に対応策の策定を指示し、必要に応じて各担当部門から報告を受け、それぞれの事案の進捗管理及びモニタリングを行っております。サステナビリティに関するリスクはコンプライアンスリスク管理委員会に連携されており、統合的なリスク管理体制のもとで管理しています。

(3) 戦略

E(環境)S(社会)G(ガバナンス)のテーマ別方針

人々の暮らしをより快適に・より便利に・より健康にする光環境の実現を目指して、サステナビリティ委員会における議論を基に3つのテーマを設け、テーマ別の方針を定めています。

【Environment (環境)】 省エネ・省資源社会への貢献

- ・高効率な照明を追求し続け、世界の地域と人々へより少ない資源とエネルギーで、より豊かな暮らしを届けることで、ゼロエミッション社会に貢献します。
- ・環境にやさしい製品設計を行うことで、効率的な資源活用を推進します。
- ・LED照明のバイオニア企業として、事業活動の全過程において環境問題に対して責任ある対応をし、環境負荷の軽減、持続可能な地球環境の維持に努めます。

【Social (社会)】 ウェルビーイング実現へのチャレンジ

- ・照明が持つ無限の可能性と価値を探究・創造することで、新たな人と光の関わり方を提案していきます。そして、社会と暮らしのあらゆる場面の光と空間にイノベーションを創り出し、人々のライフスタイルをより快適に、便利に、健康に変革します。
- ・安心安全な照明空間を提供するためにも、健全かつ安定的なサプライチェーンを構築し、社会と共存共栄できる関係性を築きます。
- ・新たな価値の創造とソリューションの提供の源泉となるのは、その可能性を追求する輝く人材にあります。社員一人ひとりの成長を支え、安心して健康に働ける環境と活躍できる組織づくりを推進し、個人と組織が一体となってともに持続的に発展していきます。
- ・自社と関わる全てのステークホルダーの人権を尊重し、公正な事業活動を推進します。

【Governance (ガバナンス)】 価値創造を支える組織の構築

- ・社会的責任を果たすべく、経営理念や社員憲章を通じて、ENDOの価値創造を支えてきた文化・風土の共有・醸成を継続します。
- ・法令を始めとする社会ルールを遵守し、強固なガバナンス体制の構築に努めるとともに、ステークホルダーの皆様へ適時適切な情報開示と、対話を深めていくことで、公正で透明性のある事業活動を遂行します。

人的資本に関する方針

当社グループでは、「個と組織の調和と永続」を経営目的として掲げ、社員と組織が目標を共有し、共に成長できる組織を目指しており、人的資本については次の考えに沿い取り組みを進めます。

<人材育成方針>

経営理念である「ありがとう創造企業」に共感し、光と照明の可能性を追求するために自律的にチャレンジし、そのための高いスキルを学び習得しようとする人材を重視し、そのような人材を輩出するため、人的資本への投資を強化するとともに、社員一人ひとりのスキルアップを実現できる人材育成基盤の整備を進めていきます。

<社内環境整備方針>

人権と多様性を尊重し、様々なバックグラウンドや個性を持った社員を区別することなく、一人ひとりがその能力を発揮し、活躍し、成長できる職場づくりを推進し、全ての社員のエンゲージメント向上に取り組み、誇りとやりがいを持って働ける職場環境を目指します。

当社グループのマテリアリティと戦略

当社グループでは、サステナビリティ経営を推進するにあたり、2022年に優先的に取り組む重要課題（以下、マテリアリティ）を策定し取り組んでまいりましたが、昨今の外部環境の変化と、2025年から始まる新たな中期経営計画に向けた取り組みとを勘案し、マテリアリティを整理し見直しを行いました。

特に注力すべき最重要マテリアリティとして再特定したのは以下の6項目となります。

マテリアリティ	戦略
より高効率な照明の追求	当社グループは、主力の提供製品がLED照明であることから、関連する温室効果ガス排出のほとんどが販売した製品の使用によるものとなっており、LEDを中心とした照明の高効率化と無線コントロールを中核に据えた照明制御技術の熟成により、使用される当社製品が排出する温室効果ガスの排出量の抑制に取り組めます。
環境に配慮した資源の活用（注）1	製造工程での効率的な資源の活用を進めるとともに、製品の配送、利用中、廃棄後を含めた製品利用サイクルトータルにおける環境負荷低減の取り組みを進めます。
新たな照明ソリューションの創造	省エネルギーと快適性やウェルネス・ウェルビーイングを両立させる照明システムの研究に取り組み、社会的課題の解決への貢献を目指します。
付加価値・ソリューション創造に応える人材	顧客の多様化するニーズを捉え、新たな付加価値やソリューションを創出できる人材を輩出すべく、そのために必要な高いスキルを社員が学び・習得するための環境と人事制度の構築を進め、社員のスキルアップの実現を促します。
社員の活躍が組織の持続的成長を生み出す組織づくり	当社の経営目的である「個と組織の調和と永続」の実現のためには、社員の高いエンゲージメントが重要であると考え、そのために必要な人事制度や業務効率の改革を進めます。
強固なガバナンス体制の整備（注）2	多様な社会からの要請や期待に応え、企業価値を向上していくためには、強固なガバナンス体制を整備し、改善し続けていくことが重要な課題であることから、コーポレートガバナンス・コードへの対応の強化等、社内の基盤強化に取り組んで参ります。

（注）1 環境に対するより広義な取り組みとするためマテリアリティの名称を「より効果的な資源の活用」から「環境に配慮した資源の活用」に変更しました。

2 企業全体として、ガバナンスの強化が重要と考え「強固なガバナンス体制の整備」を最重要マテリアリティに追加しました。

マテリアリティ全16項目の詳細は、当社Webサイトをご参照ください。

サステナビリティサイト <https://www.endo-lighting.co.jp/about/sustainability/>

(4) 指標及び目標

マテリアリティに関する指標及び目標

当社の事業活動において地球環境と社会に与える影響に配慮し、持続可能な社会と企業の成長の実現に向け、優先的に取り組む課題として6項目を最重要課題として選定しています。

これらの課題の解決を目指し、定期的にサステナビリティ委員会において進捗確認をおこない、様々な取り組みのもと着実に推進しています。

マテリアリティ	指標	2025年3月期実績	2031年3月期目標
より高効率な照明の追求	日本国内で販売した製品の使用による温室効果ガス排出の削減率 (注) 1 (各年の基礎排出係数を使用した場合)	2013年度比 19%削減 (38%削減)	2013年度比 26%削減 (43%削減)
	日本国内で販売した製品の調光制御可能製品の販売台数割合	53.8%	75.0%
	日本国内で販売した調光制御可能製品の使用による温室効果ガス削減貢献量 [kt-CO ₂] (注) 2 (各年の基準排出係数を使用した場合)	81 (62)	102 (78)
環境に配慮した資源の活用	自社が保有する事業所における、Scope 2 に係る温室効果ガス削減量 [t-CO ₂]	1,094	2050年のカーボンニュートラルを実現。 中期目標として、2030年までに温室効果ガス削減量3,500t-CO ₂ を目指す。
新たな照明ソリューションの創造	IoTで全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出す「Society 5.0」に対応する次世代の照明システムを開発し、社会課題の解決に貢献する。	-	「Society 5.0」に対応する次世代の照明システムを2030年までに開発し製品化する。
付加価値・ソリューション創造に応える人材	日々変化する経営環境に適応した、次世代を担うソリューションを創造できる人材の育成に向けた人的資本投資の推進状況。	-	スキルポイントの毎年向上(注) 3
社員の活躍が組織の持続的成長を生み出す組織づくり	社員エンゲージメントサーベイの良好回答割合 (注) 4	60%	良好回答割合 70%以上
強固なガバナンス体制の整備	重大な不正、コンプライアンス違反の発生件数	0件	0件
	コンプライアンス関連の研修受講率	-	100%
	重大な情報インシデントの発生件数	0件	0件

(注) 1 . 製品の性能改善による温室効果ガス排出量削減率を求めるため、2013年基礎排出係数0.000551tCO₂/kwhを使用し、2025年3月期日本国内で販売した製品の総定格光束を基準に算出しております。

2 . 調光制御可能製品を4万時間経過後の光量に調光制御(初期20%、4万時間後0%調光制御)した場合の削減量となります。2013年基礎排出係数0.000551tCO₂/kwhを使用しています。推計量であるため、製品の使用による温室効果ガス排出量算定には含めておりません。

3 . 職務や業務に必要なスキルをポイント化し、個人別に割り当てた全社平均ポイント。

4 . 海外外向者を含む全社員を対象にエンゲージメントサーベイを実施しています。

連結グループ全てにおける記載が困難であるため、連結グループにおいて主要な事業を営む提出会社単体の記載としています。

(上記マテリアリティにおける具体的な取り組み及び今後の施策)

a. 日本国内で販売した製品の使用による温室効果ガス排出の削減に向けた取り組み

・高出力ダウンライト、スポットライトの1,524型番にて、LED光源をCOBからMid Power LEDに変更を実施。2024年4月発刊LEDZ Pro.6に掲載、2024年5月から販売を開始。これにより日本国内で販売した製品の使用による温室効果ガス排出の削減率は2013年度比19%となりました。

b. 日本国内で販売した調光制御可能製品の使用による温室効果ガス削減に向けた取り組み

・調光調色製品(当社呼称Synca, Tunableシリーズ)の強化を図り、日本国内で販売した製品の調光制御可能製品の販売台数割合は53.8%、総定格光束量割合は63%となりました。

c. 環境に配慮した資源の活用に向けた取り組み

・日本国内6拠点にて2023年9月から、英国1拠点にて2022年12月からグリーン電力への切替えを行いました。これによる2025年3月期のScope 2に係る温室効果ガス削減量は日本国内で1,002t-CO₂、英国で92t-CO₂です。

d. 新たな照明ソリューションの創造

・無線コントロールによる調光制御可能製品の導入範囲を拡大するため、既存建屋に導入されている照明制御DALI (Digital Addressable Lighting Interface)システムにて当社無線制御システム「Smart LEDZ」を制御するためのDALIコンバーターを開発。2024年4月発刊LEDZ Pro.6に掲載、2024年5月から販売を開始しました。また、新たなソリューションとして環境事業において「レンタルプラス」(多店舗一括操作サービス)を2024年5月から開始しました。

e. 人的資本に関する取り組み

前年度より、海外外向者を含む全社員を対象にエンゲージメントサーベイを実施しています。社員が仕事へのやりがいが高く持ち、様々なライフサイクルに合わせた働き続けやすい職場環境に近づけるため、会社への貢献意欲・仕事へのやりがい、働きやすさ等を可視化し、結果の分析及び施策を実施し、エンゲージメントの向上に繋がりました。

(昨年度比3%向上)

・教育制度の向上施策

(施策) 階層別研修の実施及び自律選択型研修 e-ラーニングの導入

・給与制度の向上施策

(施策) ベースアップ継続実行

インフレによる物価上昇に対し、従業員が安心して就業できる環境を確保し、持続的成長に向けた従業員のモチベーションの向上につなげるため、2023年4月に引き続きベースアップを実施しました。

また、物価の上昇が継続する傾向にあることから、2025年4月からの給与についても検討し、ベースアップの実施を決定しました。これにより3年連続のベースアップとなります。

人的資本に関する指標及び目標

当社は、個と組織が共に成長していくためには、女性の活躍が不可欠であり、女性がそれぞれの個性を活かし活躍できる職場環境を目指しています。

2027年3月期における目標を設定し、改善に向け取り組みました。

	2025年3月期実績	2027年3月期目標
女性管理職比率(%)	10.6	12
男性育児休業等取得率(%)	87.5	100

表示数値は、第1企業の状況5.従業員の状況にある「(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」の(注)1(注)2に対応して算出しております。

当事業年度に配偶者が出産した男性労働者において、翌事業年度以降に育児休暇を取得する者がいるため、取得率が100%を下回っております。なお、当事業年度に配偶者が出産した男性労働者の全員(100%)が育児休暇を翌年度4月までに取得しました。

人的資本に関する指標及び目標は、各連結子会社の規模・制度の違いから一律記載は困難であるため、提出会社単体の記載としております。

(人的資本の目標に向けた施策及び取り組み)

男性の育児休業等の取得につきましては、当事業年度に配偶者が出産した男性労働者において、全員が育児休業等を取得しました。

今期、男性の育児休業等の取得に向けた積極的な啓蒙活動と制度の見直しを行い、休暇を取得しやすい雰囲気づくりと、本人が負担なく育児休業等を取得できるよう制度改正を行い、取得率の向上に繋がりました。引き続き、目標達成に向け取り組んでまいります。

女性活躍の推進については、他業種と女性管理職を中心とした異業種交流会を双方の会社で実施しました。互いの職場環境等を理解し、それに対する自身の考えを忌憚なく発言する場を設け、互いに共通する悩みや課題には、それぞれの経験や知見からのアドバイスなど活発な意見交換がなされました。また、社内では女性社員が働き続けやすくするための課題や要望を収集分析するためにアンケートを実施いたしました。そのアンケートや交流会で得られた貴重な意見は、今後の施策や制度設計に反映する等、社員が働きやすい環境づくりに向け取り組んでまいります。

(5) T C F Dに関する取り組み

建物において経常的に使用される照明は電力消費量も多く、温室効果ガスの削減においても責任と期待のある分野と考えられています。当社グループにおいても、販売した製品の使用による温室効果ガスの排出量が全体の9割を超えており、照明器具メーカーの責任としてT C F Dの考えに賛同し、気候変動に関する情報開示を行って参ります。

気候変動に関するガバナンス、リスク管理等は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に組み込まれております。詳細は、「(1) ガバナンス」「(2) リスク管理」「(3) 戦略」並びに「(4) 指標及び目標」を参照ください。

項目		2025年3月期 実績		算出内容	
		排出量 [kt-CO ₂]	構成比		
Scope 1	直接排出	0.8	0.0%	(燃料別) {(使用量) × (燃料別排出原単位)}	
Scope 2	間接排出	8.0	0.4%	(電気事業者別) {(電力使用量) × (排出原単位)}	
Scope 3	Category 1	購入した製品・サービス	79	3.6%	{(購入額) × (製品分類別排出原単位)}
	Category 2	資本財	2.0	0.1%	{(取得額) × (民生用電気機器部門の排出原単位)}
	Category 3	燃料・エネルギー関連の活動			該当する事業活動がないため
	Category 4	輸送、配送(上流)	4	0.2%	(輸送手段別) {(輸送トンキロ) × (排出原単位)} 1 海外拠点は輸送費用(Category 1)で算定
	Category 5	事業から出る廃棄物	0.2	0.0%	(廃棄物種類別) {(廃棄物数量) × (排出原単位)}
	Category 6	出張	0.8	0.0%	(移手段別) {(支給額) × (排出原単位)} + {(宿泊日数) × (排出原単位)} + (拠点別) {(従業員数) × (排出原単位)} 2 出張費用を支払っていない拠点のみ
	Category 7	雇用者の通勤	0.5	0.0%	{(ガソリン使用量) × (排出原単位)} + (移手段別) {(支給額) × (排出原単位)} + (勤務形態・都市階級別) {(従業員数) × (営業日数) × (排出原単位)} 3 通勤手当を支給していない拠点のみ
	Category 8	自社が賃借しているリース資産の稼働			燃料消費量(Scope 1)や電力消費量(Scope 2)で算定しているため分離集計未実施。
	Category 9	出荷輸送(自社が荷主となる輸送以降)			直送比率が高く概ねCategory 4集計値に含まれており、販売代理店納品後の二次配送先特定が困難で、かつ近隣配送であることから排出削減に影響力を及ぼすことが軽微であるため集計未実施。
	Category 10	事業者による中間製品の加工			該当する事業活動がないため
	Category 11	販売した製品の使用	2,109	95.7%	(製品別) {(消費電力) × (想定生涯使用時間40,000[h]) × (排出原単位)}
	Category 12	販売した製品の廃棄	0.5	0.0%	(材質別) (製品重量 × 売上台数 × 排出原単位)
	Category 13	他者に賃貸しているリース資産の稼働			イーシームズのリース資産は、販売した製品の使用(Category 11)に含まれているため、分離集計未実施
	Category 14	自社が主宰するフランチャイズ加盟店のScope 1, 2の排出量			該当する事業活動がないため
	Category 15	株式投資、債券投資			該当する事業活動がないため
合計		2,205	100.0%		

(注) 1. 環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に基づき算定を実施しております。
2. グループ全社を対象に集計実施しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．事業活動に関するリスク

(1) 経済情勢・需要変動等について

当社グループの製品需要は経済情勢及び景気動向の影響を受け、特に主要取扱製品であるLED照明器具は建築物等の照明設備であるため、建築需要動向、企業の設備投資動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品ライフサイクルと在庫について

当社グループの主力製品であるLED照明器具のライフサイクルは、新しいLED素子の開発による性能、品質の向上の影響を直接的に受けます。昨今、技術革新の速度が増しており、在庫の陳腐化のリスクが高まっております。当社グループとしましても、LED素子、電源等の部品の在庫管理には万全を期しておりますが、環境が急変し想定していた売上数量が確保出来なかった場合には、棚卸資産処分損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新について

当社グループは、高効率、高機能を有する製品づくりを目指し、研究開発に取り組んでおりますが、長期的に市場ニーズに合致した新技術を創造し続けられるとは限らず、想定とは異なる市場ニーズの変化や、急激な業界の技術革新に追従できず優位性のある製品を提供できなくなった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、LED照明の製品開発において、ロードマップの策定と商品群のメジャーチェンジを計画的に実施するなど、照明の調光調色技術、ワイヤレス技術の分野で優位性のある製品開発の強化に努めております。

(4) 販売価格等について

当社グループが属する照明器具業界は、新規企業が参入する厳しい価格競争の環境にあります。したがって、当社グループの想定とは異なる販売価格の引下げを余儀なくされる可能性があり、大口需要獲得のための特値による価格下落など、想定以上に価格競争が厳しくなった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、収益確保のため部材の調達コスト及び製造コスト等の削減に継続して取り組むとともに製品の高付加価値化に努めております。

(5) グローバルな事業展開について

当社グループは、タイ、中国、インド、イギリス、シンガポール、ベトナムに製造子会社・販売子会社を展開し、グローバルな事業運営を行っております。海外では、政情不安、経済動向の不確実性、宗教及び文化の相違等のいわゆるカントリーリスクに直面する可能性があります。当社グループでは、現地子会社と本社の間で緊密なコミュニケーションを実施することと合わせて、現地情報の積極的な収集に努めており、情勢の変化に対して機敏に対応していく方針であります。予測不能な事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の品質について

当社グループは、所定の品質基準に基づき、製品の品質確保に細心の注意を払っておりますが、基幹部品の不良等により製品に重大な欠陥が発生した場合には、製品の回収及び交換による費用、企業イメージのダウン等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権について

当社グループの事業活動におきましては、特許権等の様々な知的財産権が関係している場合があり、第三者の所有する知的財産権を侵害するリスクを必ずしも否定できません。他社との間に知的財産を巡って紛争が生じたりする可能性は皆無とはいえず、当社グループ製品の生産、販売に制限を受けたり、損害賠償金等の支払が発生する場合があります。当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは他社の知的財産権の調査を行うなど社内の管理体制を強化しており、問題の発生を回避するために細心の注意を払っております。

2. マーケット変動によるリスク

(1) 原材料の仕入価格の高騰について

当社グループが製造している照明器具は鋼材、アルミニウム、樹脂等を主な材料として使用しており、原油価格やその他原材料価格変動の影響を受けます。これらの仕入価格が急激に変動した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動による影響について

当社グループは、LED照明器具に使用するLED素子並びに電源等の海外輸入比率が高く、中国、タイに所在する子会社にて製造した製品の大部分を日本で販売する事業体制のため、為替変動の影響を受けます。また、海外に所在する連結子会社の連結財務諸表作成において、貸借対照表及び損益計算書は円換算されるため、為替相場の変動の影響を受けます。当社グループは、為替予約等により為替相場の変動をヘッジ又は軽減する対策を講じてはありますが、為替レートが急激に変動した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) デリバティブ取引について

当社グループは、輸出入取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約取引等を実行しております。そのため、為替レートの変動状況により、相当額の評価損益が発生する可能性があります。

3. 自然災害・事故等によるリスク

地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、従業員等への人的被害はもとより、当社グループの拠点の設備等の損壊や電力、ガス、水の供給困難により、一部または全部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延するなど、国内外のサプライチェーンの混乱を含め、事業活動に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

その他、深刻な感染症等の拡大が発生した場合、従業員等への感染被害による休業や市場経済が大きく停滞した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

4. 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業を展開する上で、技術や営業に関する機密情報の他、多数の情報を保有しており、常に最適な情報セキュリティを目指して対策を講じておりますが、これらの情報が重要な情報の紛失、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等、誤ってまたは避けられない理由で外部に流出した場合には、被害者に対する賠償責任の発生や、当社グループの市場評価の低下、社会的信用の失墜、顧客の流出等を招き、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5. その他のリスク

(1) 繰延税金資産について

当社グループは、当連結会計年度において1,481百万円の繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産につきましては、今後の利益(課税所得)をもって全額回収可能と考えておりますが、業績の悪化によって一部取崩を求められることとなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) のれんについて

当社グループは、当連結会計年度末において2,335百万円のものれんを計上しております。のれんは、他の固定資産と同様に減損会計の対象であり、事業の展開等が計画どおりに進まずのれんの減損処理を行う必要が生じる事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、歴史的な株価及び為替の急激な変動並びに資源価格の高騰による物価上昇に加えて政策金利の引上げ等、複数の不確実性を抱える状況にありました。しかし、かかる状況においても雇用・所得環境の着実な改善及びインバウンド需要の増加等により、企業の設備投資意欲は堅調に推移し、全体としては穏やかな回復基調となりました。世界経済においては、米国の政策動向及び米中対立激化に起因する貿易の不安定化、加えて不透明感を増す国際情勢を背景とした地政学リスクの高まり等により、景気減速懸念が拡大し先行き不透明な状況となりました。

このような状況の中、当社グループは、高付加価値空間創造企業として、持続可能でよりよい社会の実現を目指し、高い省エネ性能に加え、顧客価値を創造する光の質を高めた新製品の開発、製造及び販売に注力して参りました。

業界に先駆け製品をLED化して以降、製品のエネルギー効率の継続的な改善は製造メーカーの責務と考え、さらなる高効率照明器具の開発を進めるとともに、「人と地球にやさしい未来の光」を実現し、人々の暮らしを明るく照らすだけでなく、より豊かに幸せにすることを目指したサステナビリティ経営を推進しております。

また、製造部門においては、環境に配慮した製品の提供を目指し、継続した品質改善活動及び原価低減活動を行うとともに、販売管理費の抑制に努めて参りました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、43,072百万円（前連結会計年度末比3,147百万円の増加）となりました。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、24,595百万円（前連結会計年度末比1,766百万円の増加）となりました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、14,551百万円（前連結会計年度末比686百万円の減少）となりました。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、9,064百万円（前連結会計年度末比116百万円の増加）となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、44,052百万円（前連結会計年度末比5,484百万円の増加）となりました。

経営成績の状況

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、53,735百万円(前連結会計年度比3.9%の増収)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、4,930百万円(前連結会計年度比5.3%の減益)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、5,411百万円(前連結会計年度比5.5%の減益)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、4,799百万円(前連結会計年度比3.2%の増益)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(照明器具関連事業)

照明器具関連事業の売上高は47,975百万円(前連結会計年度比4.8%の増収)(セグメント間取引含む。以下同じ。)となり、セグメント利益(営業利益。以下同じ。)は5,283百万円(前連結会計年度比6.1%の減益)となりました。

(環境関連事業)

環境関連事業の売上高は10,190百万円(前連結会計年度比0.8%の減収)となり、セグメント利益は960百万円(前連結会計年度比7.0%の増益)となりました。

(インテリア家具事業)

インテリア家具事業の売上高は1,394百万円(前連結会計年度比18.7%の増収)となり、セグメント利益は78百万円(前連結会計年度は210百万円のセグメント損失)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、15,467百万円(前連結会計年度は16,163百万円)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,916百万円の増加(前連結会計年度は10,152百万円の増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,322百万円の減少(前連結会計年度は2,904百万円の減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、6百万円の減少(前連結会計年度は4,094百万円の減少)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
照明器具関連事業	9,357	52.85

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は製造原価としております。

b. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)は主に需要予測に基づく見込生産方式を採用しているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
照明器具関連事業	42,198	4.7
環境関連事業	10,143	0.7
インテリア家具事業	1,394	18.7
合計	53,735	3.9

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、業績予想として売上高53,000百万円、営業利益5,300百万円、経常利益5,500百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益4,200百万円を2024年4月30日に公表し、その達成のため、高付加価値空間創造企業として、持続可能でよりよい社会の実現を目指し、高い省エネ性能に加え、顧客価値を創造する光の質を高めた新製品の開発、製造及び販売に注力して参りました。

国内では電気料金の高騰及びサステナビリティに対する社会的要請の高まりが追い風となり、海外では英国市場の悪化が見られたものの、為替のポンド高がその影響をカバーし、当連結会計年度における売上高は、53,735百万円（前連結会計年度比3.9%の増収、業績予想比1.4%の増収）となりました。

また、一定の原価改善への取組の効果はあったものの、円安に伴う仕入原価への影響並びに人件費及びその他の販売管理費の増加等により、営業利益は4,930百万円（前連結会計年度比5.3%の減益、業績予想比7.0%の減益）、経常利益は5,411百万円（前連結会計年度比5.5%の減益、業績予想比1.6%の減益）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,799百万円（前連結会計年度比3.2%の増益、業績予想比14.3%の増益）となりました。

	2025年3月期 (2024年4月30日公表 の業績予想)	2025年3月期 (実績)	増減	増減率(%)
売上高(百万円)	53,000	53,735	735	1.4
営業利益(百万円)	5,300	4,930	370	7.0
経常利益(百万円)	5,500	5,411	89	1.6
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,200	4,799	599	14.3

なお、2025年4月30日に「中期経営計画の策定に関するお知らせ」を公表し、長期ビジョンの達成に向けて、5つの指標を重点経営指標とおき、数値目標を定めております。

	現状 2025年3月期	中期経営計画 2028年3月期	長期ビジョン
連結売上高	537億円	610億円	1,000億円
連結営業利益	49億円	70億円	120億円
SmartLEDZ 売上構成比	57.2%	2/3超	-
ROE(連結)	11.6%	10%以上	15%
株主還元(連結)	配当性向 15.4%	配当性向 30%目安	-

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

(照明器具関連事業)

当セグメントにおきましては、業務用LED照明器具分野で業界トップクラスの品揃えを実現し、高いブランドイメージの確立に努めました。

国内市場については、無線照明コントロールシステム「SmartLEDZ Fit/Fit Plus」及び無線調光調色器具「Tunable LEDZ」、自然の光、カラー演出、色味調整の三役を1台で備えた次世代無線調光調色器具シリーズ「Synca」の販売促進に注力しました。電気料金の高騰やサステナビリティに関する社会的要請の高まりを背景に既存照明器具の取り換え需要に加え、新設の商業施設やオフィス等の大型施設向け需要の取込みを強化しました。

また、商業施設・店舗DXの専門展示会に出展し、照明の新たな可能性を積極的に提案し、AIカメラや映像・音響機器と照明を連携させる「SmartLEDZ Connect」のソリューション提案を行いました。調光調色技術を活用し、働きやすい環境づくりと省エネを両立する「快適×健康×省エネオフィス」のコンセプトを提示し、商業施設・店舗分野における新たな照明の可能性を広げました。

さらに、医療・福祉施設分野においては、「心地よい病院は光でつくる」をテーマに、調光調色技術による心と体に寄り添う快適空間の創出や、食事を美味しく見せる照明の効果を体感できるホスピタルライトシリーズを提案しました。

海外市場については、上半期に発刊した英国市場向け「S17」カタログ及びアジア市場向け「sync5 Residential Collection」が、それぞれの市場に適合した製品として顧客から高い評価を得ており、現地企業に対して積極的なプロモーション活動を展開しました。

タイにおいては新製品「DALIコンバータ」を活用し、「Synca」をDALI信号で制御した製品が高い評価を得ました。また、インドでは高級住宅照明を空間で体感できる「エクスペリエンスセンター」を設立し、プロモーション活動を継続的に推進しました。

この結果、売上高は47,975百万円（前連結会計年度比4.8%の増収）（セグメント間取引含む。以下同じ。）となり、セグメント利益（営業利益。以下同じ。）は5,283百万円（前連結会計年度比6.1%の減益）となりました。

（環境関連事業）

当セグメントにおきましては、主にレンタル契約の拡大を目指し、新サービス「レンタルプラス」の販売促進及び自家消費型太陽光発電システムのレンタル提案に注力しました。

また、電気代の高騰により節電志向が高まる中、単なるLED照明の更新にとどまらず、調光調色機能を活用した省エネと快適性の向上につながる提案を行い、さらに照明の更新による電気代削減及び照明を活かした内装リニューアルの提案を実施し、高い評価を得ました。特にスーパーマーケットやホームセンターでは、これらの提案が顧客ニーズに合致し、多くの成功事例へとつながりました。

この結果、売上高は10,190百万円（前連結会計年度比0.8%の減収）となり、セグメント利益は960百万円（前連結会計年度比7.0%の増益）となりました。

（インテリア家具事業）

当セグメントにおきましては、増加するオフィスのリニューアル需要に応えるため、オフィス緑化を取り入れた休憩スペース及び音環境の改善に効果的な吸音パネルの提案を積極的に展開し、同市場におけるブランド確立に向けた活動を推進しました。

また、デザイン性の高い製品や環境に配慮した素材を特徴とする総合カタログ『AbitaStyle 13』を発刊し、毎月のメールマガジン配信を通じてAbitaStyleの魅力伝える情報発信を強化し、顧客ニーズに合わせた商品の提案・提供を通じてAbitaStyleの認知拡大及び市場浸透を図りました。

この結果、売上高は1,394百万円（前連結会計年度比18.7%の増収）となり、セグメント利益は78百万円（前連結会計年度は210百万円のセグメント損失）となりました。

財政状態に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

当社グループの当連結会計年度末における自己資本比率は65.1%（前連結会計年度末比3.6ポイントの増加）となり、当連結会計年度末における1株当たり純資産額は2,981円30銭（前連結会計年度末比371円19銭の増加）となりました。

（資産）

当連結会計年度末の資産合計は、67,667百万円（前連結会計年度末比4,914百万円の増加）となりました。

主な要因は、「棚卸資産」の増加1,981百万円、「有形固定資産」の増加1,304百万円及び「受取手形及び売掛金」の増加1,384百万円によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債合計は、23,615百万円（前連結会計年度末比570百万円の減少）となりました。

主な要因は、「有利子負債」の増加664百万円及び「未払金」の減少196百万円によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は、44,052百万円（前連結会計年度末比5,484百万円の増加）となりました。

主な要因は、「親会社株主に帰属する当期純利益」の計上4,799百万円、「為替換算調整勘定」の増加1,273百万円及び「配当金の支払い」による減少627百万円によるものであります。

経営成績及び財政状態等に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金の需要は、原材料の仕入及び製造費用並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新製品ののための設備投資が中心となっております。

当社グループは、これらの事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金の需要につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資等の長期資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入金を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。

過去の実績及び当該取引の状況に照らして、合理的と考える見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「人と地球にやさしい未来の光」を創造し、持続可能な社会を実現するため「エシカルライティング」を提唱しております。「より豊かな光環境をより少ないエネルギーで」を実現する為に日々研究、開発の活動をしております。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費の総額は、826百万円であります。

当社グループの研究開発活動は、次のとおりであります。

地球環境の保全及び地球温暖化の防止並びに電力使用量の削減に向けた取り組みに加え、光環境が人体及び心理に与える影響に関する研究開発を行っております。

また、「Smart LEDZ SYSTEM」を活用しDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進することで、顧客の価値創造に貢献するシステム開発にも取り組んでおります。

2024年4月には、総合カタログ『LEDZ Pro. 6』を発刊し、高出力ダウンライト器具のエネルギー消費効率を大幅に改善。消費電力を最大19%削減可能な新製品を発売しました。

「Smart LEDZ SYSTEM」においては高さ10mの高天井空間でも人物の動きを検知できる「モーションセンサ」及びDALIシステムとの連携を可能にする「DALIコンバータ」等の新機能を追加し、より多様な用途での活用が可能となりました。

2025年6月にはオフィス用照明パンフレット『LIGHTING + FOR WORKSPACE VOL.2』の発刊し、健康的な建築環境を推進するWELL及び省エネルギー化を目指すZEB（Net Zero Energy Building）の両立を提案します。

さらに、「Smart LEDZ SYSTEM」の新たな活用方法として制御速度を向上させる「マスターゲートウェイ」に加え、人の動き及び外光を検知して照明制御が可能なオフィス向け「モーション人感センサ」を発売し、600mm×600mmスクエア型システム天井器具として業界最高水準の170 lm/Wという高効率を誇る製品を新たにラインナップに加えました。

これらの機器を「モーション人感センサ」と併用することでBEI（Building Energy Index）値0.1の実現が可能となります。また、執務室における快適な空間づくりを実現する埋込型の「fu：ryu：」も新たに発売しました。

これらの各種機器を組み合わせることで快適性の向上とZEBに求められる高いエネルギー効率の両立を提案することが可能となりました。

研究開発においては、中央研究所を中心に子会社である中国の昆山恩都照明有限公司、タイのENDO Lighting (THAILAND) Public Co., Ltd. と連携し、照明空間マネジメントシステム機能の向上及び拡充により、高効率LED照明システムの国内外への展開を加速し、更なる高付加価値空間創造を実現できるLED照明製品の開発を推し進めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は4,294百万円で、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 照明器具関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、製品金型を中心に総額626百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 環境関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、イーシームズ株式会社の賃貸用資産を中心に総額3,931百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) インテリア家具事業

当連結会計年度の主な設備投資は、倉庫設備を中心に総額2百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(注) 上記セグメント別の記載においては、「セグメント間取引消去」調整前の金額を記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	有形固定 資産合計	投資 不動産	
本社 (大阪市中央区)	全社(共通)	経営統括設備 賃貸用設備	291	-	325 (195)	0	618	1,233	24
大阪事業所 (大阪市中央区)	照明器具 関連事業 インテリア 家具事業 全社(共通)	販売設備 販売設備	794	0	935 (537)	84	1,814	-	93
佐野事業所 (栃木県佐野市)	照明器具 関連事業	生産設備 物流倉庫設備 販売設備	453	10	291 (16,000)	5	761	-	29
テクニカルセン ター (大阪府東大阪市)	照明器具 関連事業	研究開発 施設、設備 品質管理 施設、設備 生産統括設備 物流倉庫設備	367	3	334 (1,902)	21	727	-	60
中央物流センター (滋賀県甲賀市水口 町)	照明器具 関連事業	物流倉庫設備 加工設備	52	0	251 (11,385)	4	308	116	10
東京事業所 (東京都新宿区)	照明器具 関連事業 インテリア 家具事業	販売設備 販売設備	506	-	954 (1,112)	28	1,489	-	165

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定であります。

2. 投資不動産には、土地が含まれており、その帳簿価額は768百万円(面積4,881㎡)であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
イーシームズ 株式会社	本社 (大阪市 中央区)	環境関連 事業	賃貸用資産	-	-	-	113	10,587	10,701	67

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、レンタル資産及び建設仮勘定であります。

2. 帳簿価額は、未実現利益消去前の金額を記載しております。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ENDO Lighting (THAILAND) Public Co., Ltd.	本社工場 (タイ国サムットプラカーン県)	照明器具関連事業	統括設備 生産設備 販売設備	655	72	211 (19,216)	22	42	1,004	293
昆山恩都照明有限公司	本社工場 (中国江蘇省)	照明器具関連事業	統括設備 生産設備 販売設備	949	268	-	-	431	1,649	501
ENDO Lighting SE Asia Pte.Ltd.	本社 (シンガポール国)	照明器具関連事業	統括設備 販売設備	-	-	-	1	0	2	6
ENDO LIGHTING ACCESSORIES (INDIA) PRIVATE LTD.	本社 (インド国マハーラーシュトラ州)	照明器具関連事業	統括設備 販売設備	-	3	-	-	18	22	54
Ansell Electrical Products Limited	本社工場 (英国チェシャー州ウォリントン)	照明器具関連事業	統括設備 生産設備 販売設備	-	52	-	31	119	203	173
Ansell (Sales & Distribution) Limited	本社 (英国アングリア州ベルファスト)	照明器具関連事業	統括設備 生産設備 販売設備	253	-	61 (5,000)	-	21	336	27

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
2. 昆山恩都照明有限公司の帳簿価額及び従業員数には、恩藤照明設備(北京)有限公司の帳簿価額及び従業員が含まれております。
3. Ansell Electrical Products Limitedの帳簿価額及び従業員数には、Ansell Electrical Products Spain SLの帳簿価額及び従業員が含まれております。
4. Ansell (Sales & Distribution) Limitedの帳簿価額及び従業員数には、Ansell (Sales & Distribution) Republic of Ireland Limitedの帳簿価額及び従業員が含まれております。
5. 昆山恩都照明有限公司は、土地50,000㎡に対して土地使用権(帳簿価額86百万円)を所有しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社(大阪市中 央区)	照明器具 関連事業 インテリア 家具事業 全社(共通)	新製品投資 IT投資	1,016	-	自己資金 借入金	2025年4月	2025年4月 ~ 2026年3月	-
イーシームズ 株式会社	本社(大阪市中 央区)及び他 7営業拠点	環境関連 事業	レンタル資 産	4,553	-	借入金	2025年4月	2025年4月 ~ 2026年3月	-

(注) 完成後の増加能力につきましては算定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,800,000
計	35,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,776,321	14,776,321	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	14,776,321	14,776,321	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

2025年3月31日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年9月20日 (注)	357	14,776	500	5,155	500	3,795

(注) 転換社債型新株予約権付社債の株式転換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	22	54	97	8	3,927	4,116	-
所有株式数(単元)	-	11,805	5,142	54,489	32,961	54	43,213	147,664	9,921
有株式数の割合(%)	-	7.99	3.48	36.90	22.32	0.04	29.27	100.00	-

(注) 自己株式1,196株は、「個人その他」に11単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。
なお、自己株式1,000株は株主名簿上の株式数であり、2025年3月31日現在の実質的な所有株式数は196株であります。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アーバン	奈良県奈良市西大寺新池町2番45-3号	4,933	33.38
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	466	3.15
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	364	2.46
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	337	2.28
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	289	1.96
CACEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC /UCITS CUSTOMERS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1-3 PLACE VALHUBERT 75013 PARIS FRANCE (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	288	1.95
遠藤照明従業員持株会	大阪府大阪市中央区備後町1丁目7番3号	226	1.53
RE FUND 107 CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	200	1.35
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	190	1.29
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	190	1.28
計	-	7,488	50.68

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて示しております。
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	100	1	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,766,300	147,663	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 9,921	-	-
発行済株式総数	14,776,321	-	-
総株主の議決権	-	147,664	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社遠藤照明	大阪市中央区本町一丁目6 番19号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年4月30日)での決議状況 (取得期間2025年5月1日~2025年10月31日)	75,000	100
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	5,000	9
提出日現在の未行使割合(%)	93.3	90.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	44	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	196	-	5,196	-

(注) 1. 上記の他、株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

2. 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、長期的に安定配当を維持していくことを基本方針としておりますが、企業の収益状況や内部留保の厚み等、経営状態に応じ斟酌されるべきものと考えております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。また、剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、定款において「取締役会の決議をもって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨を定めております。

当事業年度の配当金につきましては、1株当たり普通配当50円00銭(うち中間配当20円00銭)としております。

内部留保金につきましては、長期的展望にたった新規事業の開発活動及び経営体質の効率化・省力化のための投資等に活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化に取り組んで参ります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2024年10月31日 取締役会決議	295	20.00
2025年6月25日 定時株主総会決議(予定)	443	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として「企業は公器」を掲げ、事業活動は社会的存在価値を高めることに経営資源を集中し、人間(組織)の持つ無限の能力と可能性を最大限発揮させる経営の仕組みづくり、社会に貢献する経営を優先することを目指しております。

この考え方を実現する経営理念として「個と組織の調和と持続」、「ありがとう創造企業に」、「エシカル(=倫理的な、道徳上の)ソリューションカンパニーとしてキラキラ光り輝く会社に」、「世界のブランドEND Oに」等を掲げております。長期的な視点での企業価値の最大化を目指した企業活動を律するコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスの重要性を十分認識し、透明性ある経営を推し進め、的確な情報開示を実践しております。また、経営の監視機能の強化、経営の機動性の向上、経営のチェック機能の充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

有価証券報告書提出日現在、当社は、取締役会を取締役4名(うち社外取締役1名)で構成し、取締役会を毎月1回以上開催して、少人数で迅速な意思決定を行うとともに業務執行を監督しております。

社外取締役は、客観的・大局的見地から経営全般及び業務執行状況に関する助言を行い、取締役相互の監督体制の強化と透明性のある意思決定の実効性を監督しております。

また、取締役会の諮問委員会として、代表取締役、社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の選任及び解任、取締役の報酬等の内容について取締役会に答申しております。

監査役は3名(うち社外監査役2名)の体制で、監査役全員が取締役会に出席して、取締役の職務執行を監査し経営を監視しております。

代表取締役社長は、各部門の代表者を招集して経営執行会議を月1回開催し、経営計画、組織体制等の重要な経営課題を協議し方針を決定して、職務執行が効率的に行われるよう監督しております。

各担当取締役及び執行役員は、経営計画に基づいた部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定します。その遂行状況を各部門担当取締役及び執行役員が、定期的に報告し、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善に努めております。

監査役は、取締役会、その他重要な会議へ出席し、意見等を述べ運営状況を監視しております。更にと取締役及び各部門の代表者等からの聴取、重要な決裁書類の閲覧等を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況を監視しております。

以上のとおり、当社は取締役及び監査役による経営の監督・監視機能が果たされているため、現状の企業統治の体制を採用しております。

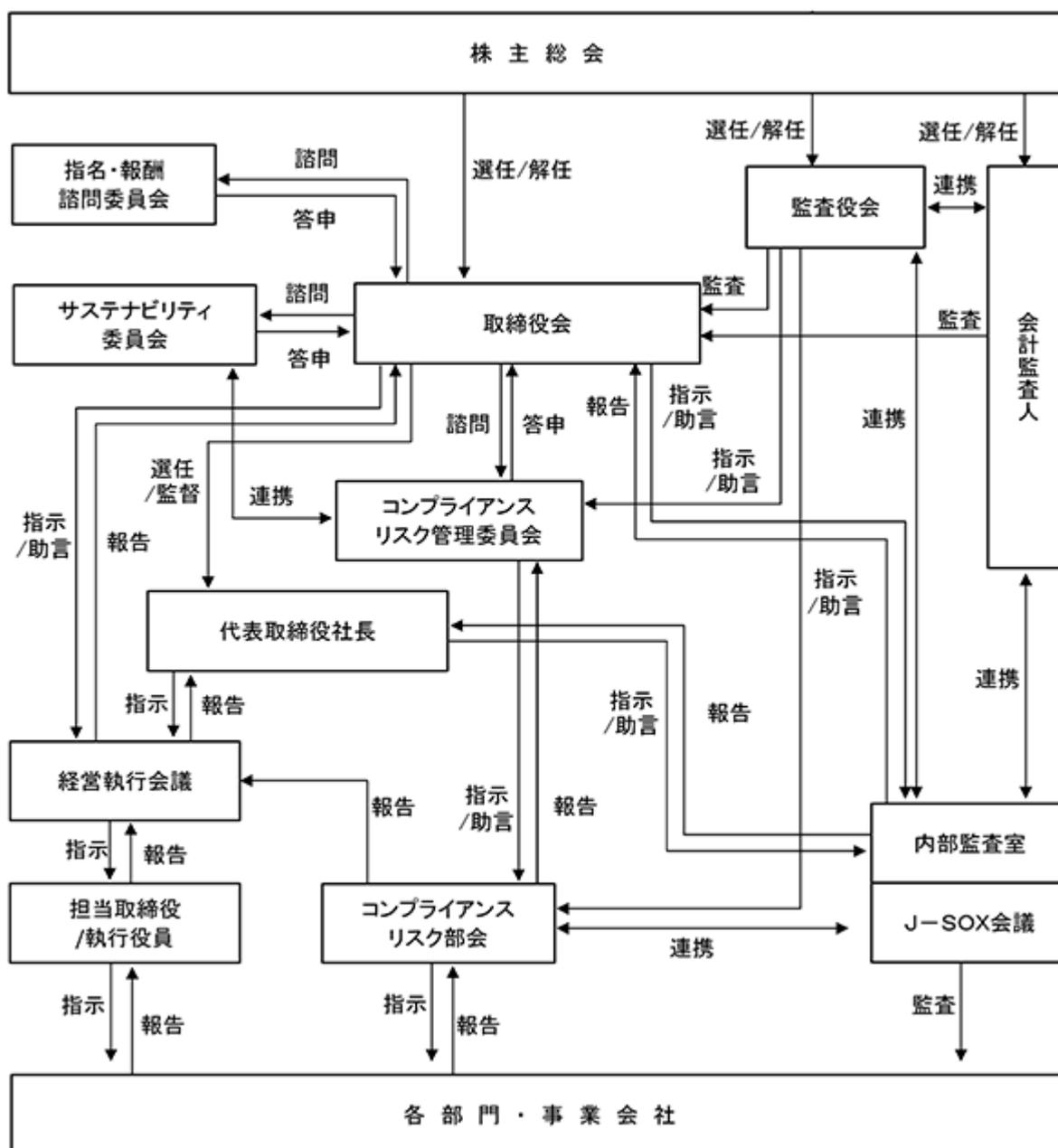
取締役会、監査役会、経営執行会議、任意設置の委員会の構成員は次のとおりです。(は、議長、委員長を示しています。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営執行会議	指名・報酬諮問委員会	コンプライアンスリスク管理委員会
代表取締役社長	遠藤 邦彦					
常務取締役	菱谷 清					
取締役	杉坂 真志					
社外取締役	宮下 律江					
社外取締役	長畑 隆也					
常勤監査役	久保 章					
社外監査役	村井 潤					
社外監査役	神崎 泰郎					
執行役員	鍛冶谷 栄司					
執行役員	三沢 広実					
執行役員	奥村 昌之					

(注)社外取締役長畑隆也氏は、2025年4月5日に逝去により、退任いたしました。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営執行会議	指名・報酬 諮問委員会	コンプライ アンスリスク 管理委員会
執行役員	細井 秀人					
執行役員	小川 佳洋					
執行役員	高島 康行					
執行役員	大島 雄太					
執行役員	永山 恵一					
執行役員	後藤 修二					

なお、当社のガバナンスの体制は、以下のとおりです。



当社は、2025年6月25日開催予定の第54回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は5名（内、社外取締役2名）、監査役は4名（内、社外監査役2名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役及び役付取締役選定の件」及び「特定取締役選定の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員の状況については、後記「（2）役員の状況」のとおりであり、指名・報酬諮問委員会の委員長は、代表取締役遠藤邦彦であり、その他の構成員は、社外取締役土屋郁子、社外取締役山葉隆久となります。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムについての基本的な考え方

当社は、2006年5月15日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議し、適宜これを改定しております。2023年3月15日開催の取締役会で決議した改定後の基本方針は、以下のとおりです。

- ・取締役及び執行役員並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、コンプライアンス体制に係る規程を制定し、取締役及び執行役員並びに使用人に法令、定款の遵守を周知徹底するとともに、「社員憲章」の輪読やコンプライアンス研修による啓蒙活動を行う。
内部監査室は、当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、経営管理の方向性を示すことにより会社の組織的経営を側面から支援するとともに内部統制の信頼性を高めるよう努める。
また、コンプライアンス上の疑義のある行為等の社内報告体制として、内部通報制度を整備し、社内通報窓口とは別に弁護士への外部通報窓口も設けて、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正に努める。
各子会社は、法令等を遵守することはもとより自主的に定めた基準に従い業務を遂行する。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録、その他取締役の職務執行に係る情報を含んだ文書については、定款及び取締役会規則、文書管理規程等の社内規程に基づき適切に保存及び管理し、取締役、監査役及び内部監査室は、それらの情報を常時閲覧できるものとする。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、代表取締役社長が管理本部長をリスク管理に関する総括責任者に任命し、当社グループにおいて、災害等が発生した場合に備えて、規程及び基準の整備を行う等、必要に応じて適宜見直しを図る。リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るため、コンプライアンスリスク管理委員会を設置し、「リスク管理規程」に則り、各事業部門において自律的にマネジメントを行い、重要な事項についてはコンプライアンスリスク管理委員会に報告する。
内部監査室は当社グループのリスク管理状況を監査し、その結果を当社代表取締役及び各子会社取締役に報告する。
取締役会は定期的に当社グループのリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、重要事項の決定を行うと共に、経営計画、組織体制等の重要な経営課題を協議する。
取締役会における取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問委員会として、指名・報酬諮問委員会を置き、代表取締役と社外取締役をその委員とする。
指名・報酬諮問委員会は、「指名・報酬諮問委員会規程」に則り、取締役会の諮問により、取締役の指名・報酬等について審議した結果を取締役会に対して答申する。
業務執行の効率性を高めるために執行役員制度を導入し、代表取締役社長は取締役会の方針や決議事項を執行役員に指示、伝達し、執行役員は業務執行状況を報告する。
経営執行会議は、取締役及び執行役員で構成し、取締役会の意思決定が迅速かつ効率的に行われるよう、取締役会付議事項となる重要案件を事前に協議する。
当社は、持続可能な社会の実現に向けた社会的責任を認識し、会社と社会の持続可能性の両立と中長期的な企業価値向上を目指すため、取締役や監査役が参加するサステナビリティ推進組織として「サステナビリティ委員会」を置く。

サステナビリティ委員会は、気候変動、汚染防止、資源循環、水資源、生物多様性などの環境に関する事項、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇などの社会に関する事項、取引先との公正・適正な取引、腐敗防止、コーポレートガバナンス、自然災害等への危機管理などのガバナンスに関する事項について検討し、サステナビリティ推進における課題や方針等、審議した結果を取締役会に対して答申する。

・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、当社から子会社に役員等を配置し、子会社を管理する。

当社と子会社は定期的に海外生産拠点経営執行会議及び海外拠点課題検討会等を行い、当社グループ各社の円滑な情報交換と効率的な事業運営を促進する。

監査役と内部監査室は、子会社の事業規模を勘案して定期的にグループ管理体制を監査し、必要に応じて当社代表取締役及び各子会社取締役へ報告する。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役会と協議のうえ、監査役がその職務を実効的に行われるよう、専任の監査役スタッフを配置する。

監査役スタッフは監査役の職務を補助するものとし、指揮命令は監査役が行うものとする。監査役スタッフの人事及び評価については、監査役会の事前の同意を得るものとする。

・取締役及び執行役員並びに使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び執行役員並びに使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や法令並びに定款に違反する行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と決定事項を、法令及び社内規程に基づき監査役に報告する。

また、報告を行った取締役及び執行役員並びに使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び執行役員並びに使用人に周知徹底する。

・監査役職務の執行の費用の支払いの方針、その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、当社グループの取締役会及び主要な会議に出席する。また、稟議書類等、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社グループの取締役及び執行役員並びに使用人に説明を求めることができる。

また、監査役はその独立性と権限により監査の実効性を確保するとともに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査が実効的に行われる体制を構築し運用する。

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

・財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、金融商品取引法その他の関係法令に基づき有効性を評価して、この体制の強化・充実に努める。内部監査室は会計監査人と連携して、財務報告に係る内部統制の有効性を継続的に評価し、当社グループは不備があれば速やかに是正するとともに、取締役会等に報告する。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては断固とした姿勢で臨むことを「倫理規程」に掲げ、関係排除に取り組む。反社会的勢力排除に向けた体制は、当社人事総務部を対応部署とし、事案により関係部署と協議のうえ、組織的に対応する。

また、警察、企業防衛協議会及び弁護士等との情報交換や各種研修への参加等により、外部専門機関との連携を強化する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、適正な事業運営を行い経営の安定的成長及び経営資源の保全を図るために、業務に関わる全てのリスクを適切に管理・統制することが経営上の重要課題の一つであると考えており、リスク管理規程等により当社グループの各種リスク管理体制の強化に取り組んでおります。

また、顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合に適宜アドバイスを受けております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、取締役（業務執行取締役であるものを除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項による損害賠償責任について、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社・孫会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約では、被保険者である役員等が、その業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

なお、保険料は当社が全額負担しております。

e. 取締役の定数及び任期

当社は、取締役の定数を12名以内とし、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

補欠または増員により選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとしております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につき、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

g. 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

・自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

・取締役及び監査役の実任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

h. 特別決議

株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

取締役会

氏名	開催回数	出席回数
遠藤 邦彦	18回	18回
菱谷 清	18回	18回
杉坂 真志	18回	18回
宮下 律江	18回	17回
長畑 隆也	14回	14回

(注) 1．取締役長畑隆也氏は、2025年4月5日に逝去により、退任いたしました。

2．取締役杉坂真志及び宮下律江の両氏は、2025年6月25日開催予定の第54回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任する予定です。

なお、取締役会での具体的な検討内容の主な事項は以下のとおりです。

- ・株主総会に関する事項
- ・取締役会・取締役に関する事項
- ・決算に関する事項
- ・経営の基本方針の決定
- ・株式、資本等に関する事項
- ・組織再編に関する事項
- ・規則等の制定、変更、廃止
- ・重要な人事、給与の事項
- ・重要な財務事項
- ・関係会社に関する事項
- ・法令または定款に定める事項
- ・その他重要な事項

また、取締役会の意思決定が迅速かつ効率的に行われるよう取締役及び執行役員で構成した経営執行会議は、当事業年度において12回開催した他、書面決議を2回実施し、取締役会付議事項となる重要案件を事前に協議し、社外役員においては、必要に応じてオブザーバーとして、出席を行っています。

その他、代表取締役と社外取締役を委員とする指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問により、取締役会の独立性・客観性と説明責任を強化するため、当事業年度において11回開催しており、取締役の指名・報酬等について、サクセッションプランの観点等を踏まえ、審議した結果を取締役会に対して答申しております。

経営執行会議

氏名	開催回数	出席回数
遠藤 邦彦	12回	12回
菱谷 清	12回	12回
杉坂 真志	12回	12回

指名・報酬諮問委員会

氏名	開催回数	出席回数
遠藤 邦彦	11回	11回
宮下 律江	11回	11回
長畑 隆也	11回	11回

(注) 1．取締役長畑隆也氏は、2025年4月5日に逝去により、退任いたしました。

2．取締役杉坂真志及び宮下律江の両氏は、2025年6月25日に開催予定の第54回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任する予定です。

(2) 【役員の状況】

2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

a. 役員一覧

男性6名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	遠藤 邦彦	1974年4月8日生	1997年4月 2001年1月 2006年4月 2006年6月 2007年6月 2010年6月 2014年6月	株式会社富士銀行入行 当社入社 当社経営戦略室長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役専務取締役 当社代表取締役社長(現任)	注4	140
常務取締役 開発・品質・生産担当	菱谷 清	1958年1月8日生	1980年4月 2016年5月 2016年6月 2022年6月	松下冷機株式会社入社 当社入社 当社取締役 当社常務取締役(現任)	注4	-
取締役 国内営業担当	杉坂 真志	1960年8月29日生	1984年4月 2005年7月 2008年4月 2022年6月	当社入社 イーシームズ株式会社(出向)取締役 同社代表取締役社長 当社取締役(現任)	注4	2
取締役	宮下 律江	1962年5月3日生	1986年4月 2018年10月 2018年12月 2022年6月	株式会社JALインフォテック入社 株式会社ブライトン・コンサルティング取締役 株式会社エターナリア設立 代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	注4	-
常勤監査役	久保 章	1961年10月22日生	1985年4月 2015年6月 2021年4月 2023年4月 2023年6月	松下電器産業株式会社入社 パナソニック株式会社アプライアンス社内部統制推進室国内流通担当部長兼パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社監査役 パナソニックETソリューションズ株式会社取締役・経営管理担当 当社入社 当社常勤監査役(現任)	注5	-
監査役	村井 潤	1961年12月19日生	1993年4月 1997年6月 2015年6月	弁護士登録(大阪弁護士会) 村井法律事務所 弁護士(現任) 当社監査役(現任)	注5	0
監査役	神崎 泰郎	1956年8月22日生	1980年4月 2019年6月 2020年1月	住友金属工業株式会社入社 当社監査役(現任) ペリオセラピア株式会社 取締役	注5	-
計						142

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役 宮下律江は、社外取締役であります。
3. 監査役 村井潤及び神崎泰郎は、社外監査役であります。
4. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 取締役 長畑隆也は、2025年4月5日に逝去され、退任しております。
7. 上席執行役員及び執行役員は以下の通りであります。

地 位	氏 名	担 当
上席執行役員	後藤 修二	管理本部長 兼 人事総務部長
上席執行役員	三沢 広実	中央研究所長 兼 特注部長
上席執行役員	奥村 昌之	営業本部長
執行役員	鍛冶谷 栄司	営業本部 東京営業統括部長
執行役員	細井 秀人	営業本部 大阪営業統括部長 兼 大阪営業部長
執行役員	小川 佳洋	営業本部 営業企画統括部長
執行役員	高島 康行	営業本部 特機開発統括部長 兼 特機開発部長
執行役員	大島 雄太	海外本部長 兼 ENDO Lighting (THAILAND) Public Co.,Ltd. 代表取締役社長 兼 ENDO Lighting SE Asia Pte.Ltd.代表取締役社長
執行役員	永山 恵一	イーシームズ株式会社 代表取締役社長
執行役員	嶋田 夏樹	生産統括部長
執行役員	眞島 久美子	営業本部 環境ソリューション統括部長

8. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
坂田 秀隆	1959年11月29日生	1982年4月 坂田秀治会計事務所入所 1984年10月 等松・青木監査法人入所 1988年3月 公認会計士登録 1997年6月 監査法人トーマツ事業開発部 2019年1月 株式会社MAGIC代表取締役(現任) 2020年6月 dep.FAS合同会社代表社員(現任)	-

2025年6月25日開催予定の第54回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

a. 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	遠藤 邦彦	1974年4月8日生	1997年4月 株式会社富士銀行入行 2001年1月 当社入社 2006年4月 当社経営戦略室長 2006年6月 当社取締役 2007年6月 当社常務取締役 2010年6月 当社代表取締役専務取締役 2014年6月 当社代表取締役社長(現任)	注4	140
取締役 常務執行役員 開発・品質・生産担当	菱谷 清	1958年1月8日生	1980年4月 松下冷機株式会社入社 2016年5月 当社入社 2016年6月 当社取締役 2022年6月 当社常務取締役(現任)	注4	-
取締役 上席執行役員 営業本部長	奥村 昌之	1963年10月15日生	1988年3月 当社入社 2016年4月 当社執行役員 2025年4月 当社上席執行役員 2025年6月 当社取締役(現任)	注4	12
取締役	土屋 郁子	1960年3月31日生	1983年4月 プラス株式会社入社 2000年4月 アスкул株式会社入社 2012年9月 同社リーガル&セキュリティ本部 執行役員本部長 2022年8月 株式会社Hacoba社外監査役(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	注4	-
取締役	山葉 隆久	1959年12月14日生	1982年4月 沖電気工業株式会社入社 2010年6月 ローム株式会社常務取締役 2022年1月 Yamaha Labo代表 2025年6月 当社取締役(現任)	注4	-
常勤監査役	久保 章	1961年10月22日生	1985年4月 松下電器産業株式会社入社 2015年6月 パナソニック株式会社アプライアンス社内部統制推進室内流通担当部長兼パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社監査役 2021年4月 パナソニックETソリューションズ株式会社取締役・経営管理担当 2023年4月 当社入社 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	注5	-
常勤監査役	杉坂 真志	1960年8月29日生	1984年4月 当社入社 2005年7月 イーシーエム株式会社(出向)取締役 2008年4月 同社代表取締役社長 2022年6月 当社取締役 2025年6月 当社常勤監査役(現任)	注6	2
監査役	村井 潤	1961年12月19日生	1993年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 1997年6月 村井法律事務所 弁護士(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)	注5	0
監査役	奥澤 望	1978年7月7日生	2003年4月 ソニー株式会社入社 2007年12月 仰星監査法人入所 2011年9月 公認会計士登録 2011年12月 税理士登録 2019年7月 リードアカウンティング株式会社設立 代表取締役(現任) 2023年3月 税理士法人スタートミー設立代表社員 2025年6月 現任当社監査役(現任)	注7	-
計					155

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役 土屋郁子及び山葉隆久は、社外取締役であります。
3. 監査役 村井潤及び奥澤望は、社外監査役であります。
4. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- す。
5. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までであります。なお、前任者の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 8. 取締役兼務者以外の上席執行役員及び執行役員は以下の通りであります。

地 位	氏 名	担 当
上席執行役員	後藤 修二	管理本部長 兼 人事総務部長
上席執行役員	三沢 広実	中央研究所長 兼 特注部長
執行役員	鍛冶谷 栄司	営業本部 東京営業統括部長
執行役員	細井 秀人	営業本部 大阪営業統括部長 兼 大阪営業部長
執行役員	小川 佳洋	営業本部 営業企画統括部長
執行役員	高島 康行	営業本部 特機開発統括部長 兼 特機開発部長
執行役員	大島 雄太	海外本部長 兼 ENDO Lighting (THAILAND) Public Co.,Ltd. 代表取締役社長 兼 ENDO Lighting SE Asia Pte.Ltd.代表取締役社長
執行役員	永山 恵一	イーシームズ株式会社 代表取締役社長
執行役員	嶋田 夏樹	生産統括部長
執行役員	眞島 久美子	営業本部 環境ソリューション統括部長

9. 当社は法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
坂田 秀隆	1959年11月29日生	1982年4月 坂田秀治会計事務所入所 1984年10月 等松・青木監査法人入所 1988年3月 公認会計士登録 1997年6月 監査法人トーマツ事業開発部 2019年1月 株式会社MAGIC代表取締役(現任) 2020年6月 dep.FAS合同会社代表社員(現任)	-

b. 社外役員の状況

当社は社外取締役2名と、社外監査役2名を置いております。

社外取締役宮下律江は、株式会社JALインフォテックの出身で、執行役員としてJAL/JAS経営統合の大規模なシステム刷新などの大型ITプロジェクトに携わるなどの経験を有しており、また、社内外での女性活躍推進への取り組みを行うなど、幅広い知識と豊富な知見を有していることから2022年6月より当社社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、株式会社エターナリアの代表取締役であります。当社グループとその会社及びその関係会社との間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役長畑隆也は、ローム株式会社において長年にわたる電子デバイスの商品設計をはじめ、製造部長として、半導体業界での研究開発から設計、製造、拡販とモノづくりに関する豊富な経験と知見を有しております。また、ラピスセミコンダクタ宮崎株式会社では、代表取締役として、工場の生産性改善や新技術、健康経営等次世代投資等の経験も有していることから、2024年6月より当社社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役村井潤は、1993年4月大阪弁護士会に登録をし、久保井法律事務所(現久保井総合法律事務所)での弁護士経験を経て、1997年6月村井法律事務所を開設しており、長年にわたる弁護士としての経験を有しております。また、ケイエス冷凍食品株式会社での社外監査役、及び大阪府信用農業協同組合連合会での員外監事としての経験も有しており、2015年6月より当社社外監査役として就任し、主に法務面を中心とした監査を実施しております。法律の専門家としての豊かな経験と高い見識に基づき、広い視野で監査いただくため、社外監査役として選任しております。同氏は、弁護士資格に加えて2023年には公認不正検査士(CFE)の資格を取得しております。なお、同氏は2025年3月末時点において、当社の株式500株を保有しておりますが、その重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役神崎泰郎は、住友金属工業株式会社(現日本製鉄株式会社)の出身で、事業企画部門を中心に従事し、その後も総務、経理等の管理部門の責任者を担う等、多様な経験を有しております。これまでの豊かな経験と高い見識に基づき、広い視野で監査いただけるものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

当社の独立役員選任方針は、一般株主と利益相反が生じることが無いよう、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、社外役員候補者の経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員としての職務を遂行するに十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

以上のとおり、当社の社外取締役及び社外監査役は高い見識を有しており、それぞれが客観的・中立的な立場から発言をする等して、経営の監督及び監視と牽制の役割を果たしております。

c. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会、監査役会及びその他重要な会議等を通じ、各監査の報告を受け必要に応じて意見を述べることにより、各監査と連携した監督及び監査の機能を果たしております。

さらに、社外取締役は、監査役との連携を図るため3か月に1回、監査役会に出席して意見交換等を行っております。また、社外監査役は、常勤監査役と内部監査室とが毎月開催している監査情報交換会の報告を受けること等により、監査の実効性を高めております。加えて、社外取締役と監査役全員で、キーパーソンとの懇談会(座長・監査役神崎泰郎)を立ち上げ、知見を共有するとともに、業務執行者との対話を行うなどしています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員、手続

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は、監査役3名で構成されており、各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への出席状況は、次のとおりであります。

氏名	出席状況(出席率)		経歴等
	監査役会	取締役会	
常勤監査役 久保 章	15回 (100%)	17回 (94.4%)	製造会社において、経理・財務部門の経験が豊富で内部統制部門の経験もあり、財務・会計及び監査に関する相当程度の知見を有しております。
非常勤監査役(独立社外) 村井 潤	15回 (100%)	18回 (100%)	弁護士として法曹界での豊富な経験を有しており、また民間会社で社外監査役等の経験もあることから、コーポレート・ガバナンスの専門的知見を有しております。
非常勤監査役(独立社外) 神崎 泰郎	15回 (100%)	17回 (94.4%)	製造会社において、管理部門の責任者を長年経験しており、経営全般の監査を担う知見を有しております。2025年6月25日開催予定の定時株主総会終結をもって辞任する予定です。

監査役監査は、監査役が監査役会の規則として整備した「監査役会規則」「監査役会監査基準」「内部統制システムに係る監査の実施基準」「会計監査人の選解任等の決定に関する監査役会の対応指針」に定める監査手続に準拠して、期初に策定する「監査役会の基本方針と体制」で各監査役の役割分担を決めております。更に、事業年度ごとに作成する「監査計画」では重点監査項目を、「監査活動計画」では監査日程を決めております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会に先立って毎月1回開催し、必要な場合は随時開催しております。また、Web会議の手法を幅広く活用するなどして、監査役活動の確保に努めました。監査役会は15回開催（臨時3回を含む）しており、監査役会1回あたりの所要時間は1時間29分となりました。今年度より第1・第3四半期決算の監査法人レビューは任意となりましたが、当社では継続して実施しており、監査役会としてレビュー結果を確認し取締役会で報告しました。その為、7月・1月の決算発表前に臨時監査役会を開催し、昨年度より2回増加しております。

監査役会は、当事業年度の「監査計画」を検討した結果、(1)連結経営(2)内部統制システムの整備（構築と運用）(3)リスクマネジメントの推進(4)コンプライアンス（規程等の遵守状況）の4項目の状況確認を、主要な監査項目と決めました。また、提案型監査を意識した「監査活動計画」を検討し、(1)重要な会議への参加（取締役会・経営執行会議・サステナビリティ委員会・コンプライアンスリスク管理委員会・子会社取締役会・その他の主要な会議への出席）(2)監査法人との連携（監査法人との定期的な会合・必要に応じた打合せ）(3)内部監査室との連携（J-SOX会議・監査情報交換会）(4)代表取締役及び社外取締役との連携（四半期毎の懇談会）(5)監査役会の開催(6)毎月経営幹部との懇談会実施（キーパーソンとの懇談会と称して社外取締役も参加し実施）(7)情報共有化の実施（常勤監査役により部門・営業所・子会社往査等を積極的に実施し、監査役会を通して情報の共有化を図る）の7項目の活動日程を定め実施しました。

監査役会の活動は、四半期毎に取締役会で報告しております。また、監査役会では、必要に応じ社外取締役と活発な意見交換を行い、ガバナンス強化に努めております。

c. 監査役会の主な活動

常勤監査役は、監査役会議長として内部監査室・監査法人との連携を担当しております。国内事業所や海外会社への往査及び関係部門へのヒアリング等の活動を通じて幅広い情報を収集するとともに、内部統制システムの整備状況の監視・検証に当たり、監査役会等において監査結果を報告して、社外監査役、社外取締役、内部監査室及び監査法人との情報共有に努めております。また、財務・会計及び監査に関する相当程度の知見を有するものとして、当社グループの経営全般を監査して、当社や子会社の取締役会等で適宜意見を述べ助言等を行っております。

非常勤監査役は、取締役会、監査役会、経営執行会議、サステナビリティ委員会及びコンプライアンスリスク管理委員会その他の会議にWeb会議の手法も活用して積極的に出席しております。また、社外取締役と監査役とが連携して執行部門に提案活動を行うキーパーソンとの懇談会では、事務局を担当してWeb会議の手法を用いて開催し、対象者との対話を通じて相互理解を深めるとともに、リスクコントロールを図るなどしました。それぞれの監査役が有する専門的な知見を活かして、社外監査役としての客観的立場から当社や子会社の取締役会等重要な会議で適宜意見を述べ助言等を行っております。

なお、当社では、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は1名増となり4名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されることとなります。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長の直轄部門である内部監査室（員数：5名）が、会社の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、合法性と合理性の観点から公正かつ独立の立場で、ガバナンス・プロセス、リスクマネジメント及びリスクコントロールに関連する経営諸活動の遂行状況を内部監査人としての規律遵守の態度をもって評価しております。これに基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告を行うアシュアランス業務、及び特定の経営諸活動の支援を行うアドバイザリー業務を行うことを基本方針に掲げて、当社グループ全体の監査を実施しております。その活動方針と結果は、取締役会に報告しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、内部監査室は、監査役と監査情報交換会を毎月1回開催して、業務監査と内部統制監査の状況を報告し、監査役と双方の情報と意見を交換するなど連携を深め、監査を実施しております。また、内部監査室は、財務報告に係る内部統制監査を実施するなかで、会計監査人である監査法人と監査情報の交換や内部統制評価の意見交換を行うなど、連携を維持しながら効率的な監査に努めております。さらに、三様監査の取り組みの一環として、年5回開催される監査役会と監査法人との会合に内部監査室長が出席し、情報共有や意見交換を行っております。

内部監査の実効性を確保するための取組につきましては、内部監査室は、内部監査規程に基づき、業務の適正性を監査するとともに、財務報告に係る内部統制監査として、内部統制報告書に記載されている全社的な内部統制と業務プロセスに係る内部統制の評価を行っております。これらの内部監査の結果につきましては、代表取締役社長のみならず、取締役会並びに監査役会へ報告するとともに、直接課題提起、改善提案を行うことで、内部統制システムの強化に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

36年間

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 荒井 巖

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 有久 衛

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他9名であり、会計監査につきましては当社は太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。太陽有限責任監査法人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を有し、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

また、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で業務停止処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

2) 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く。)

3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

本件については、当社監査役会において、太陽有限責任監査法人から、処分の内容及び業務改善計画について詳細なヒアリングと質疑応答を繰り返し行いました。その結果、同法人が立案し実行中の業務改善計画は実効性が高く、類似不祥事の再発は未然防止できると考えており、当社の監査業務に重大な影響を及ぼすことはない判断しております。

また、これまでの当社に対する監査実績を踏まえ、監査法人として選定することは妥当であると判断しております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役及び監査役会は、事業年度ごとに会計監査人を評価し、会計監査は従前から適正に行われていることを確認しております。また、会計監査人からその職務の執行状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

監査役会は、事業年度ごとに会計監査人の職務執行状況等を総合的に評価して再任に関する決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役への対応指針」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠して制定した「会計監査人の選解任等の決定に関する監査役への対応指針」及び「質問表 - 監査法人の評価項目について - 」の手続に沿って、経理部門・内部監査部門等の監査対応部署からの報告及び会計監査人から回答された「質問表 - 監査法人の評価項目について - 」の記入内容等に基づいて、下記の具体的な要素を検証し評価しております。

- ・ 監査活動の相当性（適正性・妥当性）
- ・ 監査実施の有効性・効率性
- ・ 監査品質
- ・ 品質管理体制・独立性
- ・ 専門性
- ・ 総合的能力

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	-	34	-
計	33	-	34	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton International Limited）に属する組織（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
連結子会社	-	1	-	2
計	-	1	-	2

連結子会社における非監査業務の内容は、税務レビュー業務等に基づく報酬です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、会計監査人の選解任等の決定に関する監査役への対応指針に基づき監査役会が行なう評価結果に沿って、当社の規模や業種、監査日数等を勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を聴取のうえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意していません。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を決議いたしました。その内容は以下のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図ることの意欲を高めるとともに、インセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の職責及び実績、経営内容や経済情勢を勘案して、総合的に決定することを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬、役員退職慰労金により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬と役員退職慰労金のみを支給する。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬(金銭報酬)として支給し、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、執行役員の報酬、従業員給与の水準を考慮しながら、経営内容や経済情勢を勘案して決定する。

c. 業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬は、利益の最大化が株主価値向上に資するとの考えから、売上総利益率及び売上高経常利益率を重視し、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、個人別の配分額を計画達成度係数と役職別案分比率から算出して、毎年、一定の時期に支給する。

d. 役員退職慰労金の額の算定方法の決定に関する方針

役員退職慰労金は、基本報酬に基づき、在任役職位年数および役職位ごとの係数により慰労金の額を算出し、役員の退任時に当社所定の基準による相当額の範囲内で慰労金を支給することを取締役会に一任する旨の株主総会決議を経たうえで、取締役会決議にて決定する。

e. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬は、連結経常利益に基づき基本報酬と別枠で支給するものとし、基本報酬と業績連動報酬の支給割合は、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な割合となることを方針とする。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額は、取締役会が指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得て、その具体的内容の決定は代表取締役社長遠藤邦彦氏に委任する。

委任を受けた代表取締役社長は、当該答申内容を考慮して、各取締役の基本報酬の額および各取締役(社外取締役を除く。)の業績連動報酬の評価配分を決定する。

当社は、取締役の報酬等の額を年額2億円以内、業務執行取締役に対する業績連動報酬については、連結経常利益の1.5%の範囲内で支給するものとし、上記年額2億円以内とは別枠で年額1億円以内となっておりますが、2025年5月19日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止して、当社の取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、追加制度に関する議案を2025年6月25日開催予定の第54回定時株主総会の議案に付議することといたしました。

導入予定の譲渡制限付株式報酬制度の概要は、以下のとおりです。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものです。

対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額1億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年75,000株以内(ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。)といたします。

当社は、2025年6月25日開催予定の第54回定時株主総会において、当該議案が承認可決された場合、2025年5月19日開催の取締役会にて決議しました取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を、以下のとおり変更する予定であります。

a.基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図ることの意欲を高めるとともに、インセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の職責及び実績、経営内容や経済情勢を勘案して、総合的に決定することを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬、本定時株主総会での承認可決を条件として導入する譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支給する。

b.基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬（金銭報酬）として支給し、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、執行役員の報酬、従業員給与の水準を考慮しながら、経営内容や経済情勢を勘案して決定する。

c.業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）業績連動報酬は、利益の最大化および企業の持続可能性の担保が株主価値向上に資するとの考えから、経常利益及びサステナビリティ経営の進捗を重視し、事業年度ごとの価値向上に対する意識を高めるための指標により算出された役位別の基準額に、個人計画達成度係数等乗じた報酬額を、毎年、一定の時期に金銭報酬で支給する。

d.非金銭報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬は、毎年一定の時期に支給する譲渡制限付株式とし、各取締役に対する個別付与株式数は各取締役の役位、職責に応じて基本報酬の金額等を考慮しながら総合的に勘案して決定する。

e.基本報酬の額、業績連動報酬等の額、譲渡制限付株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬は、経常利益等に基づき基本報酬と別枠で支給するものとし、基本報酬と業績連動報酬と譲渡制限付株式報酬の支給割合は、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な割合となることを方針とする。

f.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額は、取締役会が指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得て、その具体的内容の決定は代表取締役社長遠藤邦彦氏に委任する。

委任を受けた代表取締役社長は、当該答申内容を考慮して、各取締役の基本報酬の額および各取締役（社外取締役を除く。）の業績連動報酬の評価を実施し、報酬額を決定する。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決定する機関と手続の概要

当社の取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会の決議は、1990年6月28日開催の第19回定時株主総会で決議し、その内容は、取締役の年間報酬総額を2億円以内、監査役の年間報酬総額を5,000万円以内としております。なお、第19回定時株主総会終結時点での取締役の員数は10名、監査役の員数は3名であります。

また、業務執行取締役に対する業績連動報酬に関する株主総会の決議は、2014年6月27日開催の第43回定時株主総会で決議し、その内容は、業績連動報酬は連結経常利益の1.5%の範囲内で支給するものとし、その上限額は年額2億円以内とは別枠で年額1億円以内としております。なお、第43回定時株主総会終結時点での取締役の員数は12名、監査役の員数は4名であります。

当事業年度における報酬等の決定過程にかかる取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動としては、2024年6月17日の指名・報酬諮問委員会における審議結果にもとづき、2024年6月26日開催の取締役会において各取締役の報酬等を決定しております。

なお、監査役の報酬につきましては、基本報酬のみとし、各監査役の報酬については株主総会の決議により承認された限度額の範囲内において監査役の協議により決定いたします。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	112	59	35	18	3
監査役 (社外監査役を除く。)	12	10	-	1	1
社外役員	18	17	-	0	5

(注) 退職慰労金については、当連結会計年度に係る役員退職慰労引当金繰入額に計上した役員退職慰労金(功労加算金)の合計額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の株式とし、取引先との取引関係の強化、当社の企業価値向上につなげることを目的として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式の継続・拡充・縮小・廃止については、取締役会において定期的に保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等を個別に精査、検証し、審議しています。

また、株主価値が大きく毀損される事態やコーポレート・ガバナンス上の重大な懸念事項が生じている場合などを除き、政策保有株式に係る議決権の行使にあたっては、取引先との関係強化に生かす方向で議決権を行使しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	12
非上場株式以外の株式	5	54

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1	企業間取引強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社AOKIホールディングス	15,974	14,979	当該株式については、同社との企業間取引の関係強化のため保有しており、取締役会で定期的に保有による便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査、検証しています。 株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じて株式取得したためであります。	無
	20	17		
株式会社オカムラ	10,000	10,000	当該株式については、同社との企業間取引の関係強化のため保有しており、取締役会で定期的に保有による便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査、検証しています。	有
	19	22		
第一生命ホールディングス株式会社	2,900	2,900	当該株式については、同社との企業間取引の関係強化のため保有しており、取締役会で定期的に保有による便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査、検証しています。	無
	13	11		
因幡電機産業株式会社	100	100	当該株式については、同社との企業間取引の関係強化のため保有しており、取締役会で定期的に保有による便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査、検証しています。	無
	0	0		
株式会社オンワードホールディングス	202	199	当該株式については、同社との企業間取引の関係強化のため保有しており、取締役会で定期的に保有による便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査、検証しています。 株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じて株式取得したためであります。	無
	0	0		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,373	15,692
受取手形	3 728	728
売掛金	9,116	10,501
商品及び製品	10,822	12,400
仕掛品	269	367
原材料及び貯蔵品	1,172	1,478
リース債権及びリース投資資産	675	639
その他	1,028	1,480
貸倒引当金	262	215
流動資産合計	39,924	43,072
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 9,806	1 10,218
減価償却累計額	5,348	5,790
建物及び構築物（純額）	4,457	4,427
機械装置及び運搬具	3,618	3,902
減価償却累計額	3,221	3,492
機械装置及び運搬具（純額）	396	410
レンタル資産	15,940	17,833
減価償却累計額	8,436	9,336
レンタル資産（純額）	7,503	8,497
土地	1 3,452	1 3,465
リース資産	422	296
減価償却累計額	302	152
リース資産（純額）	119	144
建設仮勘定	323	543
その他	3,997	3,564
減価償却累計額	3,381	2,878
その他（純額）	616	686
有形固定資産合計	16,871	18,176
無形固定資産		
ソフトウェア	463	616
のれん	2,516	2,335
その他	153	103
無形固定資産合計	3,134	3,055
投資その他の資産		
投資有価証券	100	93
退職給付に係る資産	101	104
繰延税金資産	947	1,481
その他	1,759	1,762
貸倒引当金	85	78
投資その他の資産合計	2,823	3,363
固定資産合計	22,829	24,595
資産合計	62,753	67,667

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,036	4,906
短期借入金	200	1,500
1年内返済予定の長期借入金	1 4,464	1 3,595
リース債務	48	49
未払金	1,477	1,280
未払法人税等	667	406
賞与引当金	872	1,035
役員賞与引当金	171	124
製品保証引当金	582	512
その他	4 1,718	4 1,140
流動負債合計	15,238	14,551
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	1 6,624	1 6,820
リース債務	79	118
繰延税金負債	135	13
役員退職慰労引当金	109	127
退職給付に係る負債	303	385
その他	694	599
固定負債合計	8,947	9,064
負債合計	24,186	23,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,155	5,155
資本剰余金	5,516	5,516
利益剰余金	22,574	26,746
自己株式	0	0
株主資本合計	33,246	37,418
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32	27
繰延ヘッジ損益	20	19
為替換算調整勘定	5,374	6,648
退職給付に係る調整累計額	66	61
その他の包括利益累計額合計	5,320	6,633
非支配株主持分	0	0
純資産合計	38,567	44,052
負債純資産合計	62,753	67,667

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	
売上高	1	51,706	1	53,735
売上原価	2, 4	31,814	2, 4	32,915
売上総利益		19,891		20,820
販売費及び一般管理費	3, 4	14,687	3, 4	15,890
営業利益		5,203		4,930
営業外収益				
受取利息及び配当金		294		415
賃貸収入		165		172
デリバティブ評価益		329		-
その他		127		142
営業外収益合計		917		730
営業外費用				
支払利息		93		84
為替差損		177		35
賃貸収入原価		70		75
固定資産除却損		9		35
その他		45		18
営業外費用合計		396		248
経常利益		5,724		5,411
特別利益				
固定資産売却益	5	2	5	0
特別利益合計		2		0
特別損失				
固定資産売却損	6	0	6	0
リース解約損		3		-
特別損失合計		3		0
税金等調整前当期純利益		5,723		5,412
法人税、住民税及び事業税		1,310		1,271
法人税等調整額		236		658
法人税等合計		1,073		612
当期純利益		4,649		4,799
非支配株主に帰属する当期純利益		0		0
親会社株主に帰属する当期純利益		4,649		4,799

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
当期純利益	4,649	4,799
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	5
繰延ヘッジ損益	46	40
為替換算調整勘定	2,749	1,273
退職給付に係る調整額	48	4
その他の包括利益合計	1 2,862	1 1,312
包括利益	7,512	6,112
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,512	6,112
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,155	5,516	18,405	0	29,077
当期変動額					
剰余金の配当			480		480
親会社株主に帰属する当期純利益			4,649		4,649
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,169	-	4,169
当期末残高	5,155	5,516	22,574	0	33,246

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14	67	2,625	114	2,457	0	31,535
当期変動額							
剰余金の配当							480
親会社株主に帰属する当期純利益							4,649
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	46	2,749	48	2,862	0	2,862
当期変動額合計	18	46	2,749	48	2,862	0	7,032
当期末残高	32	20	5,374	66	5,320	0	38,567

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,155	5,516	22,574	0	33,246
当期変動額					
剰余金の配当			627		627
親会社株主に帰属する当期純利益			4,799		4,799
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,171	0	4,171
当期末残高	5,155	5,516	26,746	0	37,418

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	32	20	5,374	66	5,320	0	38,567
当期変動額							
剰余金の配当							627
親会社株主に帰属する当期純利益							4,799
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	40	1,273	4	1,312	0	1,312
当期変動額合計	5	40	1,273	4	1,312	0	5,484
当期末残高	27	19	6,648	61	6,633	0	44,052

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,723	5,412
減価償却費	2,975	3,097
のれん償却額	221	241
貸倒引当金の増減額(は減少)	149	60
賞与引当金の増減額(は減少)	274	147
役員賞与引当金の増減額(は減少)	34	49
製品保証引当金の増減額(は減少)	74	70
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9	17
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	81	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	36	58
受取利息及び受取配当金	294	415
支払利息	93	84
固定資産売却損益(は益)	2	0
売上債権の増減額(は増加)	934	1,244
棚卸資産の増減額(は増加)	1,480	1,686
仕入債務の増減額(は減少)	396	285
未払金の増減額(は減少)	497	491
その他	398	655
小計	10,885	4,096
利息及び配当金の受取額	294	414
利息の支払額	92	79
法人税等の支払額	934	1,513
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,152	2,916
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,843	4,154
有形固定資産の売却による収入	26	8
無形固定資産の取得による支出	223	314
定期預金の預入による支出	206	224
定期預金の払戻による収入	213	220
その他	130	142
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,904	4,322
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	1,000	-
短期借入金の純増減額(は減少)	2,650	1,300
長期借入れによる収入	3,000	4,000
長期借入金の返済による支出	4,944	4,674
配当金の支払額	479	627
その他	20	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,094	6
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,162	715
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,316	696
現金及び現金同等物の期首残高	11,847	16,163
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,163	1 15,467

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数 11社

(2) 主要な連結子会社の名称

ENDO Lighting(THAILAND)Public Co.,Ltd.

昆山恩都照明有限公司

イーシームズ株式会社

Ansell Electrical Products Limited

Ansell (Sales & Distribution) Limited

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

ENDO Lighting (THAILAND) Public Co.,Ltd.、イーシームズ株式会社、ENDO LIGHTING ACCESSORIES (INDIA) PRIVATE LTD.、ENDO Lighting SE Asia Pte.Ltd.及びENDO LIGHTING VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は連結決算日と一致しております。

昆山恩都照明有限公司及び恩藤照明設備(北京)有限公司の決算日は12月31日であります。

また、Ansell Electrical Products Limited、Ansell Electrical Products Spain SL、Ansell (Sales & Distribution) Limited及びAnsell (Sales & Distribution) Republic of Ireland Limitedの決算日は1月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる債権債務

時価法を採用しております。

棚卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに国内連結子会社のレンタル資産については定額法)を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

レンタル資産 5～7年

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に対応する賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に対応する役員賞与支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後に発生する当社負担の保守交換に係る費用に備えるため、過去の実績等に基づく将来発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

照明器具関連事業

照明器具関連事業においては、主として日本、アジア及び欧州の顧客に対して照明器具及びランプ等の製造及び販売を行っております。

国内の商品及び製品の販売については、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また、海外の販売については、主にEXWによる取引であり、工場（又は倉庫）からの出荷時に商品及び製品に対する支配が顧客に移転すると考えられることから、出荷時点で収益を認識しております。

環境関連事業

環境関連事業においては、主として日本の顧客に対して照明器具及びランプ等の販売及びレンタル並びに照明器具設備の設置・電気配線工事等の請負工事を行っております。

商品の販売については、主として国内の販売であり、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

請負工事については、工期が1ヶ月から3ヶ月程度であり、これらについては「契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合」として、代替的な取扱いを採用し、工事完了時点で収益を認識しております。

インテリア家具事業

インテリア家具事業においては、主として日本の顧客に対してインテリア及び家具等の販売を行っております。

国内の商品の販売については、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。なお、金利スワップ取引については全て特例処理の要件を満たすため、特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. 資金の調達に係る金利変動リスク

借入金をヘッジ対象として、金利スワップ取引をヘッジ手段として用いております。

b. 外貨建負債に係る為替変動リスク

外貨建の仕入等に係る金銭債務をヘッジ対象として、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

ヘッジ方針

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うにあたって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一である場合には、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと考えられるため、有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引は特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	10,822	12,400
仕掛品	269	367
原材料及び貯蔵品	1,172	1,478
棚卸資産評価損 (洗替法による戻入額相殺後)	50	152

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産の評価方法として原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、滞留及び過剰在庫の内、陳腐化した棚卸資産については、適正な価値で評価されるように評価減の金額を見積っております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	947	1,481

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、利益計画に基づき課税主体ごとに将来の課税所得を合理的に見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記することとしております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「その他」55百万円は、「固定資産除却損」9百万円、「その他」45百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産売却損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記することとしております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「その他」0百万円は、「固定資産売却損」0百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保提供資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	1,072百万円	1,010百万円
土地	1,497	1,497
合計	2,569	2,507

対応債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	780百万円	530百万円
長期借入金	1,180	860
合計	1,960	1,390

2 保証債務

下記の会社に対し、当社仕入債務の一括支払信託に係る受益権譲渡に関連して発生した同社の金融機関借入金等に対する債務保証を行っております。なお、下記金額は、当該保証債務の極度額であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
ノエル・カンパニー・リミテッド	400百万円	ノエル・カンパニー・リミテッド 400百万円
	-	グローバルファクタリング株式会社 400
合計	400	800

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	47百万円	-百万円

4 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	137百万円	154百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
50百万円	152百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	490百万円	503百万円
発送配達費	1,238	1,385
諸手数料	1,653	2,047
給与手当	4,343	4,790
賞与引当金繰入額	695	805
役員賞与引当金繰入額	185	48
退職給付費用	255	313
役員退職慰労引当金繰入額	7	19
賃借料	632	697
貸倒引当金繰入額	146	9
減価償却費	435	506
製品保証引当金繰入額	59	72

4 販売費及び一般管理費と当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費	824百万円	825百万円
当期製造費用	0	1
合計	825	826

5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
有形固定資産「その他」	0	0
合計	2	0

6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
有形固定資産「その他」	0百万円	0百万円
ソフトウェア	0	-
合計	0	0

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	27百万円	8百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	27	8
法人税等及び税効果額	8	3
その他有価証券評価差額金	18	5
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	378	230
組替調整額	311	170
法人税等及び税効果調整前	67	59
法人税等及び税効果額	20	19
繰延ヘッジ損益	46	40
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,749	1,273
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	2,749	1,273
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	2,749	1,273
退職給付に係る調整額		
当期発生額	27	31
組替調整額	42	38
法人税等及び税効果調整前	69	6
法人税等及び税効果額	21	2
退職給付に係る調整額	48	4
その他の包括利益合計	2,862	1,312

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	14,776	-	-	14,776

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	0	-	-	0

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	221	15.00	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	258	17.50	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	332	22.50	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	14,776	-	-	14,776

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	0	0	-	0

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 44株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	332	22.50	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	295	20.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次の通り付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	443	30.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	16,373百万円	15,692百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	209	225
現金及び現金同等物	16,163	15,467

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、連結子会社におけるレンタル資産であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。

現金及び預金の中には外貨預金が含まれておりますが、主に製品及び原材料の輸入等の営業取引に係る為替リスクを回避するためのものであります。また、資金調達については、主に銀行借入により行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式ですが、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、輸出入取引に係る為替の変動リスクのヘッジを目的とした為替予約取引、通貨オプション取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引等を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権は、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

市場リスクの管理

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期毎に把握された時価が取締役に報告されております。

借入金のうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を充たしておりますので、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	88	88	-
資産計	88	88	-
(1) 社債	1,000	993	6
(2) 長期借入金	11,089	11,062	26
(3) リース債務	128	126	1
負債計	12,217	12,182	34
デリバティブ取引(*3)	38	38	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	12

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	81	81	-
資産計	81	81	-
(1) 社債	1,000	971	28
(2) 長期借入金	10,415	10,235	179
(3) リース債務	167	163	3
負債計	11,582	11,371	211
デリバティブ取引(*3)	61	61	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	12

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,373	-	-	-
受取手形	728	-	-	-
売掛金	9,113	3	-	-
合計	26,215	3	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	15,692	-	-	-
受取手形	728	-	-	-
売掛金	10,495	6	-	-
合計	26,916	6	-	-

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	200	-	-	-
社債	-	1,000	-	-
長期借入金	4,464	6,624	-	-
リース債務	48	77	2	-
合計	4,712	7,701	2	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	1,500	-	-	-
社債	-	1,000	-	-
長期借入金	3,595	6,820	-	-
リース債務	49	109	8	-
合計	5,144	7,929	8	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 其他有価証券	88			88
資産計	88			88
デリバティブ取引 通貨関連		38		38
負債計		38		38

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 其他有価証券	81			81
資産計	81			81
デリバティブ取引 通貨関連		61		61
負債計		61		61

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
社債		993		993
長期借入金		11,062		11,062
リース債務		126		126
負債計		12,182		12,182

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
社債		971		971
長期借入金		10,235		10,235
リース債務		163		163
負債計		11,371		11,371

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式等は取引所の価格を用いて評価しております。

これらは、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

社債、長期借入金、リース債務

これらの時価は、元金金の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	88	40	48
	小計	88	40	48
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		88	40	48

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	81	41	39
	小計	81	41	39
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		81	41	39

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約 売建 米ドル	売掛金	2,474		38
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	764		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約 買建 米ドル	買掛金	1,794		99
原則的処理方法	為替予約 売建 米ドル	売掛金	3,588		37

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は2018年4月に退職一時金制度の一部について確定拠出制度へ移行しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額はありません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,113	2,060
勤務費用	177	183
利息費用	16	21
数理計算上の差異の発生額	9	67
退職給付の支払額	241	158
その他	5	23
退職給付債務の期末残高	2,060	2,063

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,054	2,076
期待運用収益	61	41
数理計算上の差異の発生額	17	99
事業主からの拠出額	178	189
退職給付の支払額	236	150
年金資産の期末残高	2,076	2,056

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	173	217
退職給付費用	38	51
退職給付の支払額	4	13
その他	9	18
退職給付に係る負債の期末残高	217	274

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,060	2,063
年金資産	2,076	2,056
	15	6
非積立型制度の退職給付債務	217	274
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201	280
退職給付に係る負債	303	385
退職給付に係る資産	101	104
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201	280

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
勤務費用	177	183
利息費用	16	21
期待運用収益	61	41
数理計算上の差異の費用処理額	42	38
簡便法で計算した退職給付費用	38	51
その他	-	18
確定給付制度に係る退職給付費用	213	272

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
数理計算上の差異	69	6
合計	69	6

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
未認識数理計算上の差異	95	88
合計	95	88

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
一般勘定	20%	21%
債券	31%	29%
株式	30%	19%
その他	19%	31%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
割引率	1.0%	1.3%
長期期待運用収益率	2.0%	1.5%

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度93百万円、当連結会計年度111百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	313百万円	305百万円
賞与引当金	202	262
貸倒引当金	80	79
製品保証引当金	203	180
退職給付に係る負債	68	88
役員退職慰労引当金	33	40
未払事業税	59	39
減価償却費及び減損損失	770	794
未実現利益消去	337	483
繰越欠損金	1,089	820
その他	54	58
繰延税金資産小計	3,213	3,153
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	786	3
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	442	249
評価性引当額小計	1,229	253
繰延税金資産合計	1,984	2,899
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9	9
海外子会社の留保利益	1,098	1,331
その他	64	90
繰延税金負債合計	1,172	1,431
繰延税金資産の純額	812	1,468

(注) 1. 評価性引当額が975百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額687百万円、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額94百万円が減少したためであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	188	295	294	-	59	252	1,089百万円
評価性引当額	-	180	294	-	59	252	786 "
繰延税金資産	188	114	-	-	-	-	303 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 1,089百万円(法定実効税率を乗じた額)について、評価性引当額 786百万円を計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	201	299	-	60	-	259	820百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	3	3 "
繰延税金資産	201	299	-	60	-	255	816 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 820百万円(法定実効税率を乗じた額)について、評価性引当額 3百万円を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
住民税均等割等	0.7	0.7
子会社税率差異	2.9	5.8
評価性引当額	9.0	17.9
未実現利益に係る税効果未認識額	1.4	0.6
のれん償却額	1.2	1.4
海外子会社の留保利益	1.8	4.3
税率変更による影響	-	0.5
その他	5.3	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.8	11.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は15百万円増加し、法人税等調整額が15百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、国内の事業所、ショールーム、物流拠点、海外子会社の工場等で建物等を賃借しており、不動産賃借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は95百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は97百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,384	1,380
	期中増減額	3	30
	期末残高	1,380	1,350
期末時価		1,555	1,934

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度増減のうち、主な増加額は賃貸用資産への用途変更(27百万円)であり、主な減少額は賃貸用不動産に係る減価償却費(31百万円)であります。

当連結会計年度増減のうち、主な減少額は賃貸用不動産に係る減価償却費(30百万円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	照明器具 関連事業	環境関連事業	インテリア 家具事業	計	
日本	20,707	6,450	1,174	28,331	28,331
アジア	3,174	-	-	3,174	3,174
欧州	16,307	-	-	16,307	16,307
その他	126	-	-	126	126
顧客との契約から生じる収益	40,315	6,450	1,174	47,939	47,939
その他の収益	-	3,766	-	3,766	3,766
外部顧客への売上高	40,315	10,217	1,174	51,706	51,706

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づくリース取引・レンタル取引に係るものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	照明器具 関連事業	環境関連事業	インテリア 家具事業	計	
日本	22,510	6,219	1,394	30,124	30,124
アジア	2,962	-	-	2,962	2,962
欧州	16,488	-	-	16,488	16,488
その他	236	-	-	236	236
顧客との契約から生じる収益	42,198	6,219	1,394	49,811	49,811
その他の収益	-	3,923	-	3,923	3,923
外部顧客への売上高	42,198	10,143	1,394	53,735	53,735

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づくリース取引・レンタル取引に係るものであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	8,386	9,845
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	9,845	11,229
契約負債（期首残高）	137	137
契約負債（期末残高）	137	154

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初の予定契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「照明器具関連事業」、「環境関連事業」、「インテリア家具事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「照明器具関連事業」は、主に照明器具の製造及び販売をしております。

「環境関連事業」は、主に省エネ機器の販売及び、照明器具、省エネ機器のレンタルをしております。

「インテリア家具事業」は、主にインテリア家具、インテリア用品の販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、セグメント間で合意された取引価格設定基準に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	照明器具 関連事業	環境関連事業	インテリア 家具事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	40,315	10,217	1,174	51,706	51,706
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,459	55	-	5,515	5,515
計	45,774	10,272	1,174	57,221	57,221
セグメント利益又は損失 ()	5,624	897	210	6,311	6,311
セグメント資産	32,704	12,437	1,020	46,162	46,162
その他の項目					
減価償却費	763	2,545	8	3,318	3,318
のれんの償却額	221	-	-	221	221
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	589	2,845	0	3,436	3,436

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	照明器具 関連事業	環境関連事業	インテリア 家具事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	42,198	10,143	1,394	53,735	53,735
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,776	47	-	5,824	5,824
計	47,975	10,190	1,394	59,560	59,560
セグメント利益	5,283	960	78	6,322	6,322
セグメント資産	35,923	13,968	1,274	51,166	51,166
その他の項目					
減価償却費	804	2,583	8	3,396	3,396
のれんの償却額	241	-	-	241	241
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	626	3,931	2	4,561	4,561

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	57,221	59,560
セグメント間取引消去	5,515	5,824
連結財務諸表の売上高	51,706	53,735

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,311	6,322
セグメント間取引消去	114	133
未実現利益の調整額	32	37
全社費用(注)	1,254	1,487
連結財務諸表の営業利益	5,203	4,930

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る費用であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	46,162	51,166
セグメント間取引消去	6,175	6,569
未実現利益の調整額	1,492	1,407
全社資産(注)	24,259	24,478
連結財務諸表の資産合計	62,753	67,667

(注) 全社資産は、報告セグメントに帰属しない現金及び預金、土地等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,318	3,396	374	329	2,944	3,067
のれんの償却額	221	241	-	-	221	241
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,436	4,561	288	266	3,147	4,294

(注) 調整額は、次のとおりであります。

(1) 減価償却費の調整額には、セグメント間取引に係る未実現利益の消去(前連結会計年度 474百万円、当連結会計年度 446百万円)、報告セグメントに帰属しない全社資産における減価償却費(前連結会計年度99百万円、当連結会計年度117百万円)が含まれております。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、セグメント間取引に係る未実現利益の消去(前連結会計年度 462百万円、当連結会計年度 510百万円)、報告セグメントに帰属しない全社資産における投資額(前連結会計年度173百万円、当連結会計年度243百万円)が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	英国	欧州	その他	合計
32,098	3,174	14,245	2,061	126	51,706

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	欧州	合計
13,690	1,600	1,036	543	16,871

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	英国	欧州	その他	合計
34,048	2,962	14,180	2,308	236	53,735

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	欧州	合計
14,957	1,649	1,028	540	18,176

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	照明器具 関連事業	環境関連事業	インテリア 家具事業	全社・消去	合計
当期末残高	2,516	-	-	-	2,516

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	照明器具 関連事業	環境関連事業	インテリア 家具事業	全社・消去	合計
当期末残高	2,335	-	-	-	2,335

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,610円11銭	2,981円30銭
1株当たり当期純利益	314円67銭	324円85銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,649	4,799
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,649	4,799
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,776	14,776

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	38,567	44,052
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	0	0
(うち非支配株主持分)(百万円)	(0)	(0)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	38,567	44,052
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	14,776	14,776

(重要な後発事象)

当社は、2025年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率及び株主還元の上をを図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のために、当社株式の取引状況及び株価を踏まえながら、自己株式の取得を行うものです。

本件により取得した自己株式の処分等については、当社の役員を対象とした株式報酬に活用することを検討してまいります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 75,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.5%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 1億円(上限)
- (4) 取得期間 : 2025年5月1日~2025年10月31日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け

3. 上記に基づき取得した自己株式の状況(2025年5月31日時点)

- (1) 取得した株式の総数 : 5,000株
- (2) 株式の取得価額の総額 : 9,725,200円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)遠藤照明	無担保社債	2024年2月27日	1,000	1,000 (-)	0.56	無担保	2029年2月27日

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	1,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200	1,500	1.08	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,464	3,595	0.65	-
1年以内に返済予定のリース債務	48	49	1.42	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,624	6,820	0.79	2026年4月～ 2030年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	79	118	1.44	2026年4月～ 2032年2月
合計	11,417	12,082	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,825	2,195	1,150	650
リース債務	42	35	21	10

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,781	24,939	38,734	53,735
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	540	1,918	3,076	5,412
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	123	1,275	2,153	4,799
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	8.33	86.30	145.75	324.85

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	8.33	77.96	59.46	179.09

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,701	1,312
受取手形	4 640	631
売掛金	2 3,803	2 4,147
商品及び製品	5,452	6,316
仕掛品	34	63
原材料及び貯蔵品	253	240
前渡金	59	77
短期貸付金	2 60	2 37
その他	2 2,191	2 2,696
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	14,197	15,518
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,523	1 2,562
構築物	10	7
機械及び装置	23	14
工具、器具及び備品	101	128
土地	1 3,192	1 3,192
その他	46	25
有形固定資産合計	5,898	5,929
無形固定資産		
ソフトウェア	324	452
その他	70	17
無形固定資産合計	394	469
投資その他の資産		
投資有価証券	63	66
関係会社株式	7,947	7,947
関係会社出資金	1,229	1,229
長期貸付金	2 3,730	2 3,990
前払年金費用	196	193
繰延税金資産	673	1,293
その他	1,636	1,643
貸倒引当金	75	78
投資その他の資産合計	15,401	16,284
固定資産合計	21,694	22,684
資産合計	35,891	38,202

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	511	550
買掛金	2 2,403	2 3,072
短期借入金	-	1,100
1年内返済予定の長期借入金	1 4,439	1 3,595
未払金	2 1,256	2 703
未払法人税等	385	81
賞与引当金	526	658
役員賞与引当金	46	38
製品保証引当金	568	496
その他	307	292
流動負債合計	10,444	10,588
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	1 6,624	1 6,820
役員退職慰労引当金	109	127
その他	167	184
固定負債合計	7,902	8,131
負債合計	18,346	18,720
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,155	5,155
資本剰余金		
資本準備金	3,795	3,795
その他資本剰余金	1,743	1,743
資本剰余金合計	5,539	5,539
利益剰余金		
利益準備金	21	21
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,808	8,699
利益剰余金合計	6,829	8,720
自己株式	0	0
株主資本合計	17,524	19,415
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20	21
繰延ヘッジ損益	-	45
評価・換算差額等合計	20	67
純資産合計	17,545	19,482
負債純資産合計	35,891	38,202

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	2 27,474	2 29,774
売上原価	2 17,959	2 20,257
売上総利益	9,515	9,517
販売費及び一般管理費合計	1, 2 8,126	1, 2 8,725
営業利益	1,388	791
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 840	2 785
賃貸収入	172	179
為替差益	-	138
デリバティブ評価益	329	-
その他	2 347	2 285
営業外収益合計	1,689	1,388
営業外費用		
支払利息	84	71
賃貸収入原価	70	75
その他	77	27
営業外費用合計	232	174
経常利益	2,845	2,006
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
リース解約損	3	-
特別損失合計	3	-
税引前当期純利益	2,842	2,006
法人税、住民税及び事業税	353	128
法人税等調整額	246	640
法人税等合計	106	512
当期純利益	2,736	2,519

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,155	3,795	1,743	5,539	21	4,552	4,573
当期変動額							
剰余金の配当						480	480
当期純利益						2,736	2,736
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,255	2,255
当期末残高	5,155	3,795	1,743	5,539	21	6,808	6,829

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	15,268	8	45	37	15,231
当期変動額						
剰余金の配当		480				480
当期純利益		2,736				2,736
自己株式の取得		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			12	45	58	58
当期変動額合計	-	2,255	12	45	58	2,313
当期末残高	0	17,524	20	-	20	17,545

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,155	3,795	1,743	5,539	21	6,808	6,829
当期変動額							
剰余金の配当						627	627
当期純利益						2,519	2,519
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,891	1,891
当期末残高	5,155	3,795	1,743	5,539	21	8,699	8,720

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	17,524	20	-	20	17,545
当期変動額						
剰余金の配当		627				627
当期純利益		2,519				2,519
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			0	45	46	46
当期変動額合計	0	1,891	0	45	46	1,937
当期末残高	0	19,415	21	45	67	19,482

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ取引により生じる債権債務の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料・製品・商品・仕掛品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 2～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に対応する賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に対応する役員賞与支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品販売後に発生する当社負担の保守交換に係る費用に備えるため、過去の実績等に基づく将来発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務（未認識数理計算上の差異を除く）を上回っているため、投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。なお、金利スワップ取引については全て特例処理の要件を満たすため、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

資金の調達に係る金利変動リスク

借入金をヘッジ対象として、金利スワップ取引をヘッジ手段として用いております。

外貨建負債に係る為替変動リスク

外貨建の仕入等に係る金銭債務をヘッジ対象として、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うにあたって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一である場合には、ヘッジ対象の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと考えられるため、有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引は特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

8. 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

照明器具関連事業

照明器具関連事業においては、主として日本の顧客に対して照明器具及びランプ等の製造及び販売を行っております。

国内の商品及び製品の販売については、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

インテリア家具事業

インテリア家具事業においては、主として日本の顧客に対してインテリア及び家具等の販売を行っております。

国内の商品の販売については、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	5,452	6,316
仕掛品	34	63
原材料及び貯蔵品	253	240
棚卸資産評価損 (洗替法による戻入額相殺後)	32	15

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 棚卸資産の評価（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	673	1,293

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 繰延税金資産の回収可能性（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び対応債務

担保提供資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	1,072百万円	1,010百万円
土地	1,497	1,497
合計	2,569	2,507

対応債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	780百万円	530百万円
長期借入金	1,180	860
合計	1,960	1,390

2 区分掲記されていない関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	2,423百万円	2,534百万円
長期金銭債権	3,730	3,990
短期金銭債務	1,789	2,174

3 債務保証

(1) 関係会社に対するもの

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(借入債務) イーシームズ株式会社	210百万円	(借入債務) イーシームズ株式会社 400百万円

(2) 関係会社以外に対するもの

下記の会社に対し、当社仕入債務の一括支払信託に係る受益権譲渡に関連して発生した同社の金融機関借入金等に対する債務保証を行っております。なお、下記金額は、当該保証債務の極度額であります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
ノエル・カンパニー・リミテッド	400百万円	ノエル・カンパニー・リミテッド 400百万円
	-	グローバルファクタリング株式会社 400
合計	400	800

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	41百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
発送運賃	666百万円	728百万円
給料及び手当	2,631	2,729
賞与引当金繰入額	433	549
役員賞与引当金繰入額	46	38
退職給付費用	162	187
役員退職慰労引当金繰入額	7	19
支払手数料	1,244	1,537
減価償却費	215	258
製品保証引当金繰入額	72	72
おおよその割合		
販売費	56%	54%
一般管理費	44	46

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,561百万円	5,869百万円
仕入高	7,555	10,897
部材有償支給高	255	182
販売費及び一般管理費	55	48
営業取引以外の取引高	1,023	1,008

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
関係会社株式	7,947

当事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
関係会社株式	7,947

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	273百万円	272百万円
賞与引当金	161	201
貸倒引当金	23	25
役員退職慰労引当金	33	40
減価償却費及び減損損失	16	17
製品保証引当金	173	154
関係会社株式評価損	197	202
繰越欠損金	991	799
その他	88	69
繰延税金資産小計	1,958	1,783
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	687	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	528	399
評価性引当額小計	1,216	399
繰延税金資産合計	742	1,384
繰延税金負債		
前払年金費用	60	60
その他有価証券評価差額金	9	9
その他	-	20
繰延税金負債合計	69	90
繰延税金資産の純額 又は繰延税金負債の純額()	673	1,293

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	1.1
税額控除	1.9	4.0
住民税均等割等	1.4	1.9
源泉所得税	0.9	0.6
評価性引当	19.7	40.7
外国子会社からの受取配当金の益金不算入	8.0	10.7
税率変更による影響	-	1.3
その他	0.1	5.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.7	25.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は15百万円増加し、法人税等調整額が15百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2025年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率及び株主還元の上昇を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のために、当社株式の取引状況及び株価を踏まえながら、自己株式の取得を行うものです。

本件により取得した自己株式の処分等については、当社の役員を対象とした株式報酬に活用することを検討してまいります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 75,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.5%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 1 億円 (上限)
- (4) 取得期間 : 2025年5月1日 ~ 2025年10月31日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け

3. 上記に基づき取得した自己株式の状況 (2025年5月31日時点)

- (1) 取得した株式の総数 : 5,000株
- (2) 株式の取得価額の総額 : 9,725,200円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,523	188	6	143	2,562	2,961
	構築物	10	-	1	1	7	175
	機械及び装置	23	8	0	18	14	987
	車両運搬具	0	-	-	-	0	19
	工具、器具及び備品	101	115	0	88	128	1,357
	土地	3,192	-	-	-	3,192	-
	リース資産	-	25	-	0	25	0
	建設仮勘定	46	352	399	-	0	-
	有形固定資産計	5,898	691	408	252	5,929	5,502
無形固定資産	ソフトウェア	324	279	-	150	452	-
	ソフトウェア仮勘定	68	225	279	-	14	-
	その他	2	-	-	0	2	-
	無形固定資産計	394	505	279	150	469	-
投資その他の資産	投資不動産	1,380	-	-	30	1,350	629

(注) 1 . 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物附属設備 本町ビル空調設備 119百万円

(注) 2 . 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物附属設備 本町ビル空調設備 3百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	77	4	-	81
賞与引当金	526	658	526	658
役員賞与引当金	46	38	46	38
製品保証引当金	568	-	72	496
役員退職慰労引当金	109	20	3	127

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.endo-lighting.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第53期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
第54期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2024年6月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社遠藤照明
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有久 衛

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社遠藤照明の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社遠藤照明及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年3月31日現在、重要な会計上の見積りに関する注記に記載されているとおり商品及び製品12,400百万円、仕掛品367百万円、原材料及び貯蔵品1,478百万円を計上している。</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項3。(1)重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。</p> <p>会社の主力製品は小売店舗やショールーム等の商業施設向けのLED照明器具である。技術革新のスピードは速く、新しいLED素子や電源等が開発されることから、会社は一定期間が経過するごとに製品カタログを刷新して新製品を投入する。その結果、多種多様な品揃えを実現して、顧客ニーズに応えてきた。そのため、会社製品には陳腐化リスクや滞留リスクが常に内在している。加えて、LED照明器具が普及して汎用品化が進展したことから、価格競争の激化を招き、製品原価割れ販売のリスクも潜んでいる。</p> <p>そこで、会社は、正味売却価額が取得原価よりも下落している場合の簿価切下げルールと、廃番品及び滞留品の簿価切下げルールを設けて、棚卸資産の収益性の低下を連結財務諸表に反映させている。</p> <p>このような棚卸資産の評価は、時の経過による減価率の設定や正味売却価額の算定に関して一定の仮定に基づき見積られていることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に棚卸資産の評価に利用する情報の正確性・網羅性及び目的整合性を担保するための下記の統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃番品の判定の基礎となる廃番登録情報の入力プロセス ・ 滞留品を識別するための販売実績に関する製品販売日付の入力プロセス <p>(2) 決算時における棚卸資産の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の棚卸資産の評価方針が、経営者の販売戦略や廃番方針等を考慮した合理的なものであるかを確かめるため、また、時の経過による減価率の計算に利用される損失の発生割合の見積りに関する仮定が合理的であることを確かめるため、経営者と協議を行い、関連する社内規程の閲覧を行った。 ・ 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法については、直近1年間の販売実績における最低売価と正味売却価額の一致を確かめた。 ・ 廃番品については、社内の承認を経て廃番登録が行われていることを確かめるために、関連する申請書の閲覧を行った。また、廃番登録に該当がある場合には、棚卸資産のデータと廃番登録申請との照合を実施することで、廃番日登録の正確性及び網羅性の検証を実施した。 ・ 滞留品については入出荷データを閲覧し、滞留品が適切に識別されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社遠藤照明の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社遠藤照明が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記は監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月24日

株式会社遠藤照明
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有久 衛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社遠藤照明の2024年4月1日から2025年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社遠藤照明の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(棚卸資産の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。